

城原川未来づくり懇談会（仮称）

（第1回）議事次第

日時： 平成18年9月13日 10:00～

場所： 神崎市役所

- 1．開会
- 2．筑後川事務所長挨拶
- 3．委員紹介
- 4．議事
 - 1) 懇談会の設立趣旨及び検討項目について
 - 2) 議事の公開等について
 - 3) 筑後川水系河川整備計画について
 - 4) 城原川の河道整備の必要性について
 - 5) 城原川の現状についての整理
- 5．その他
- 6．閉会

城原川未来づくり懇談会（仮称） 設立趣旨・検討項目（案）

1．設立趣旨

城原川は、脊振山を源とし、神埼、千代田の各地域を流下し、佐賀江川とともに、筑後川に合流する河川である。城原川及びその流域においては、昭和28年の大水害等数多くの水害に見舞われており、藩政時代には「野越し」と呼ばれる築堤構造を築くなど、氾濫に悩まされながらも生活を守る努力を行ってきた地域である。また、昔から農業用水等としての河川の水の利用も盛んであり、数多くの取水樋管が現存しているなど、地域の水利用にとって欠かせない河川である。そのため、城原川は、治水面や利水面から地域や地域の生活にとって、非常に重要な構成要素となっている。一方で現状では、かつては見られた川で遊ぶ子どもたちの姿もなく、必ずしも人々が近づきやすい河川になっているとは言えない。

平成18年7月策定の筑後川水系河川整備計画において、城原川の整備に関しては、築堤や河道掘削といった「河川整備」と「城原川ダムの整備」を併せて実施することにより洪水による災害の発生を防止又は軽減することとされている。

今回の「城原川未来づくり懇談会（仮称）」は、今後の城原川の河川整備にあたって、城原川流域の地域住民と河川整備に関連する分野の専門家により、城原川や地域の特性を把握し、城原川の河川整備に関して議論を行うことにより、将来の城原川の川づくりに関するプランを策定するために設立するものである。

策定にあたっては、城原川が地域に親しまれる河川となることを目指すものとし、城原川の歴史・文化、豊かな自然環境に配慮し、河川の利活用やまちづくりへの貢献等についても河川整備とあわせあるべき方向性を示すものとする。

2．検討項目

城原川（筑後川河川事務所が管理する区間）について、河川整備のイメージを示した「川づくりプラン」の作成

地域住民に親しみ深い川にし、日常的に川にふれあうことができるための仕組みづくり

城原川を地域の核としたまちづくりや地域住民の連携体制の確立、地域の防災力の向上

城原川未来づくり懇談会委員一覧

氏名	所属・役職
大串浩一郎	佐賀大学助教授 理工学部都市工学科環境システム工学講座
上赤博文	佐賀自然史研究会事務局長
佐藤悦子	STSサガテレビ番組審議員 佐賀県文学賞審査員
井手貞敏	神埼地区区長会副会長
平田憲一	神崎市神埼町城原区長 城原祭「きばるさい」実行委員長
新井 豊	水と緑の郷「猪面」児童公園保存の会会長
中島賢一	城原川エンジョイクラブ
原口 尚	佐賀市自治会協議会会長
藤永正弘	技術交流フォーラム副理事長
馬原俊浩	教育委員会事務局学校教育課学校教育係 指導主事

事務局

井山 聡	国土交通省筑後川河川事務所長
増岡 三鶴	神崎市 建設管理課長
門畑 真	佐賀市 河川砂防課長

オブザーバー

井上幸治	国土交通省佐賀河川総合開発工事事務所 調査設計課長
川原 明	佐賀県河川砂防課長

城原川未来づくり懇談会（仮称）の公開等について

1．一般の方及びマスコミ関係者への懇談会開催の案内

- ・ ホームページに掲載します。
- ・ 佐賀県政記者クラブへ投げ込みを行います。

2．懇談会の傍聴

一般からの希望者及びマスコミ関係者が傍聴できることとします。ただし、会場の都合により傍聴を制限する場合があります。

3．議事内容および懇談会資料の公開

- ・ 議事内容は、「議事録」に取りまとめ後、出席委員の内容確認を行った後公開します。（発言者の氏名は公開しない）
- ・ 懇談会資料については、個人情報、希少種の位置情報などに関わるものを除き原則公開にします。
- ・ 公開は、筑後川河川事務所ホームページに公開します。

平成18年9月13日

城原川未来づくり懇談会委員 殿

城原川未来づくり懇談会事務局
国土交通省筑後川河川事務所
調査課長 望月拓郎

第2回城原川未来づくり懇談会（仮称）の開催について

拝啓 秋涼の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
10月中下旬に「第2回城原川未来づくり懇談会（仮称）」を開催したいと考えております。

つきましては、日程調整をさせていただきますので、大変お手数ですが、別紙に必要事項をご記入のうえ、平成18年9月22（金）迄に事務局あてご返送いただきますようお願い申し上げます。（FAX又はEメールで結構です。）

敬具

別 紙

筑後川河川事務所

調査課 企画係長 牟田 行

T E L : 0942-33-9131

F A X : 0942-37-8119

Eメール: muta-h25q@qsr.mlit.go.jp

送付元 (お名前)

1. 今後の連絡体制を確保するため連絡先をお教えてください。

電話番号 : _____

F A X 番号 : _____

電子メールアドレス : _____

2. 第2回城原川未来づくり懇談会(仮称)にご出席が可能な日をお教え下さい。

【10月】

	日	月	火	水	木	金	土
	15	16	17	18	19	20	21
AM							
PM							
夕方							
	22	23	24	25	26	27	28
AM							
PM							
夕方							
	29	30	31				
AM							
PM							
夕方							

【11月】

	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
AM							
PM							
夕方							
	5	6	7	8	9	10	11
AM							
PM							
夕方							
	12	13	14	15	16	17	18
AM							
PM							
夕方							

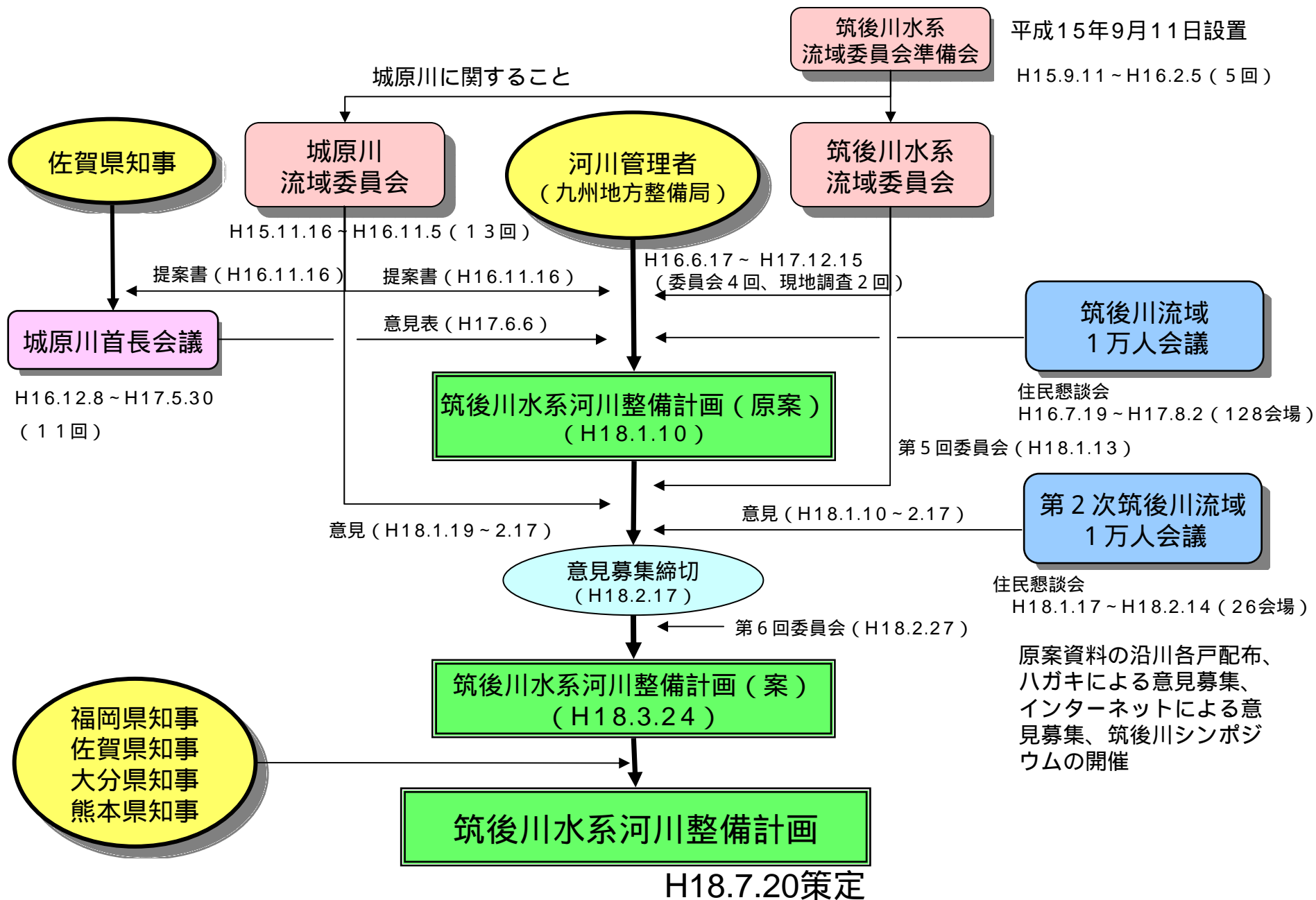
- 開催の時間帯は、午前(10時~12時)、午後(14時~16時)、夕方(18時~20時)を考えています。
- 開催場所は、神埼市内を考えています。
- 出席可は「○」、調整によって出席可となる場合がある「△」、出席不可は「×」。

第1回 城原川未来づくり懇談会(仮称)

平成18年9月13日(水)

筑後川水系河川整備計画について

筑後川水系河川整備計画の策定までの流れ



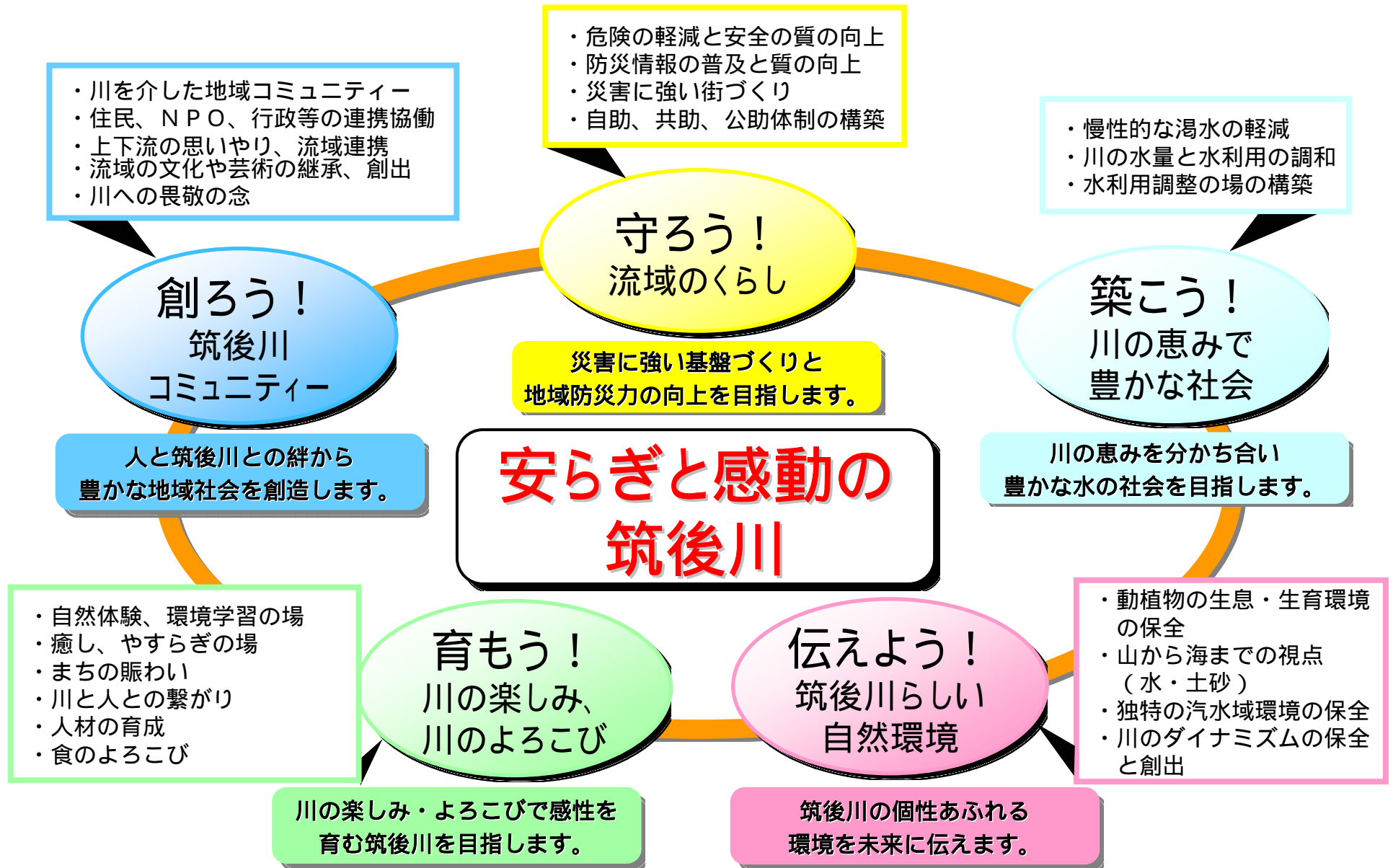
計画対象区間及び計画対象

計画対象区間：筑後川水系の大臣管理区間

計画対象期間：概ね30年



河川整備の基本理念



流域の視点で、これらを一体的・総合的に取り組みます。さらに筑後川が創り出した歴史的・文化的環境に配慮します。

河川整備計画における城原川に関する記述

【河川整備計画 94ページ】

4 河川の整備の実施に関する事項

4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設等の機能と概要

4.2.1 洪水、高潮対策に関する整備 (1) 河道の流下能力向上

【支川城原川】

全区間にわたって、河道断面が不足しており、洪水を安全に流下させることができないため、**河道掘削及び堤防の拡幅等を実施します**。また、施設管理者と調整し、流下阻害となっているお茶屋堰の改築及び夫婦井樋橋の架け替えなどを実施します。

河道掘削にあたっては、堰によって形成された湛水域に生息するオヤニラミ等の魚類の生息環境に配慮し、高水敷を掘削します。堰の改築にあたっては、魚道の設置などを行い、河川の上下流の連続性の確保に努めます。

また、上流区間の堤防嵩上げにあたっては、下流区間の河道掘削等により、流下能力を確保した上で実施します。

堤防整備箇所一覧表(表4 - 2 - 7)

河川名	左右岸	区間	地名
城原川	左岸	0k100 ~ 2k100	神崎市千代田町崎村、用作、佐賀市蓮池町古賀
	右岸	0k300 ~ 0k900	佐賀市蓮池町小松、古賀
	右岸	1k500 ~ 2k100	神崎市千代田町用作
	右岸	2k900 ~ 4k500	神崎市千代田町直鳥、姉
	左岸	3k100 ~ 4k500	神崎市千代田町直鳥、嘉納
	左岸	4k700 ~ 6k100	神崎市千代田町嘉納、神埼町永歌
	右岸	4k900 ~ 6k500	神崎市千代田町姉、神埼町本告牟田
	左岸	8k600、8k800	神崎市神埼町鶴
	右岸	8k600	神崎市神埼町竹

河道掘削箇所一覧(表4 - 2 - 8)

河川名	左右岸	区間	地名
城原川	左岸	0k000 ~ 9k100	神崎市千代田町直鳥、嘉納 神崎市神埼町永歌、神埼、枝ヶ里、鶴
	右岸		神崎市千代田町直鳥、姉 神崎市神埼町本告牟田、竹

河川整備計画における城原川ダム の位置付け

4 河川の整備の実施に関する事項

4.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する考え方

城原川ダムによる不特定容量の確保の必要性については、更に調査・検討します。

不特定容量：河川の維持及び既得水利の保護等、流水の正常な機能を維持するために必要な容量

4.2.1 洪水、高潮対策に関する考え方

(6) 洪水流量の低減

支川城原川の日出来橋^{ひでけ}において、洪水流量を低減させるため、城原川上流に城原川ダムを整備します。

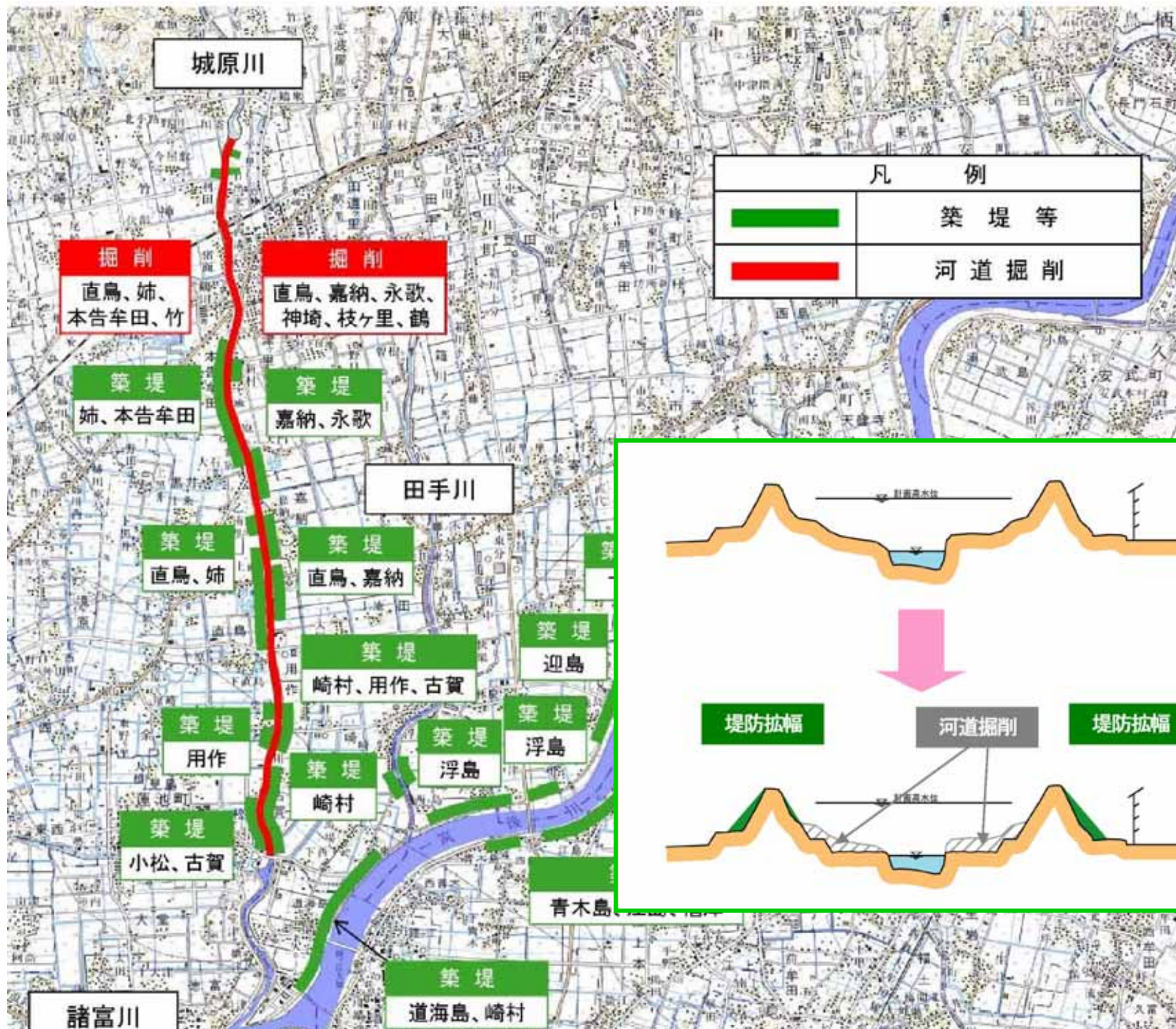
城原川ダム

城原川ダムは、城原川の日出来橋において、河川整備基本方針に対応した流量690m³/sのうち、360m³/sの流量低減を図ります。

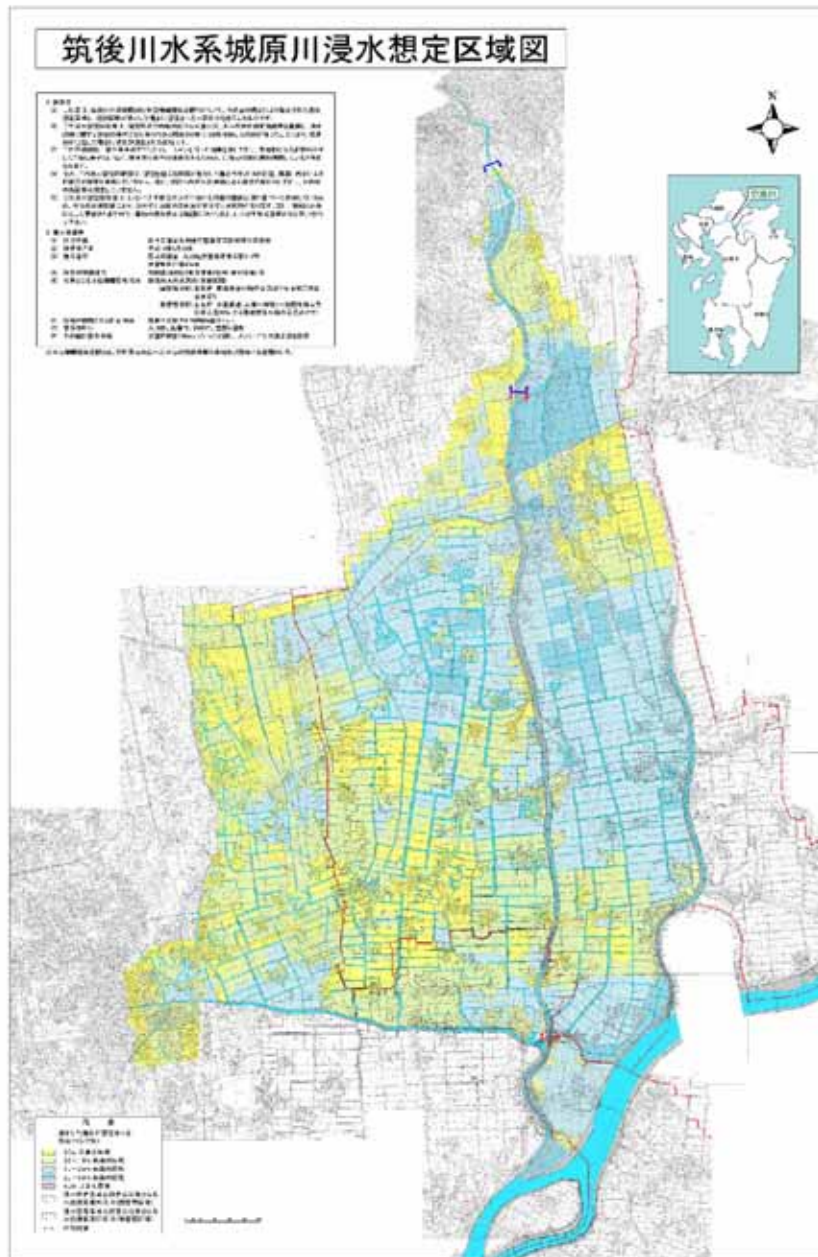
城原川ダム諸元

集水面積	42.5km ²
洪水調節容量	約300～400万m ³

城原川ダムの容量等については、今後の調査検討により変わる可能性があります。



地域への防災情報の提供



水防警報、洪水予報、特別警戒水位の迅速な発令

浸水想定区域図の公表、ハザードマップの策定等に向けた関係機関との連携

インターネットなどを活用した分かりやすく、リアルタイムの情報提供



平成18年6月30日
城原川の浸水想定区域図を公表

筑後川中下流部における河川利用促進

河川と河川周辺の自然・歴史・文化資源等の有機的なネットワークを構築するため、川・人・まちをつなぐ水辺の拠点として、「筑後川ふれあいスポット川標(かわしるべ)(仮称)」を自治体等と連携して整備します。



筑後川における総合的な取り組み

川と人との係わりの復活



巨瀬川ゆめプラン(久留米市)

対話と協働による川づくり



筑後川流域一万人会議



高良川リバースクール(久留米市)

筑後川の価値・魅力の再認識



昇開橋(大川市・佐賀市)

川守さんによる河川の管理例

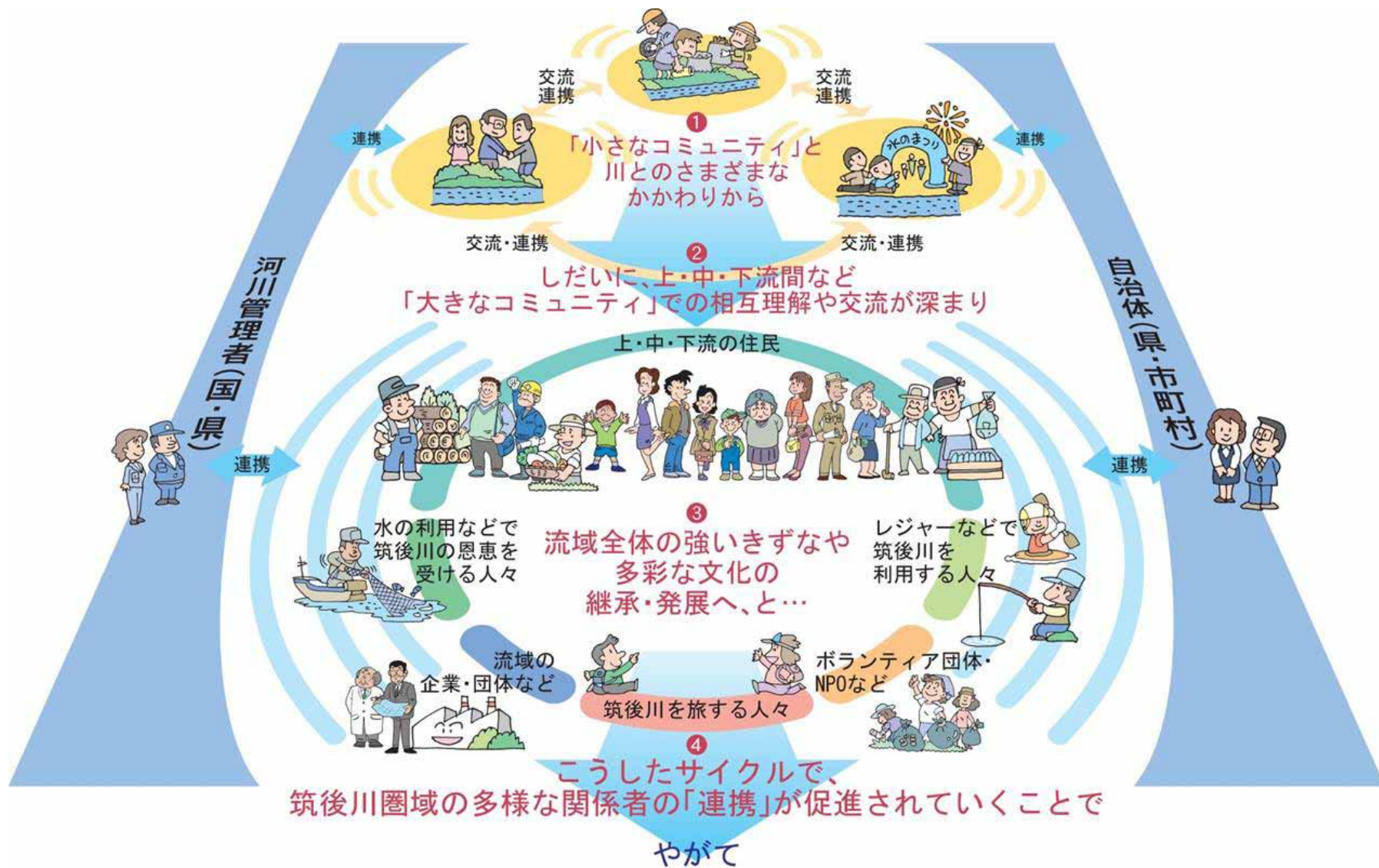


筑後川・矢部川「ノーポイ運動」



地域住民による堤防の除草(朝倉市)

流域における連携体制の構築

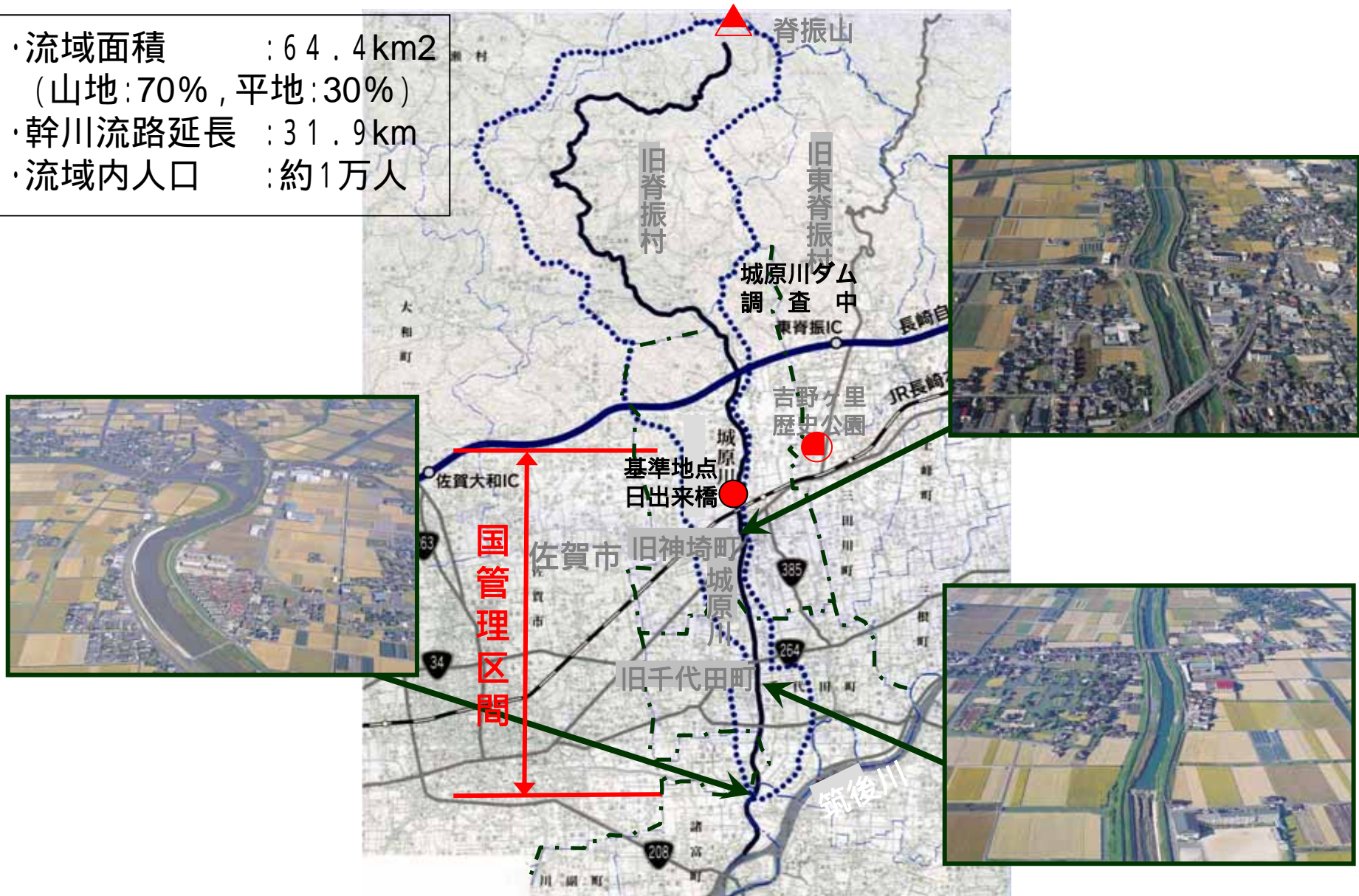


100万人の川守りさんが支える
「安らぎと感動の筑後川」へ

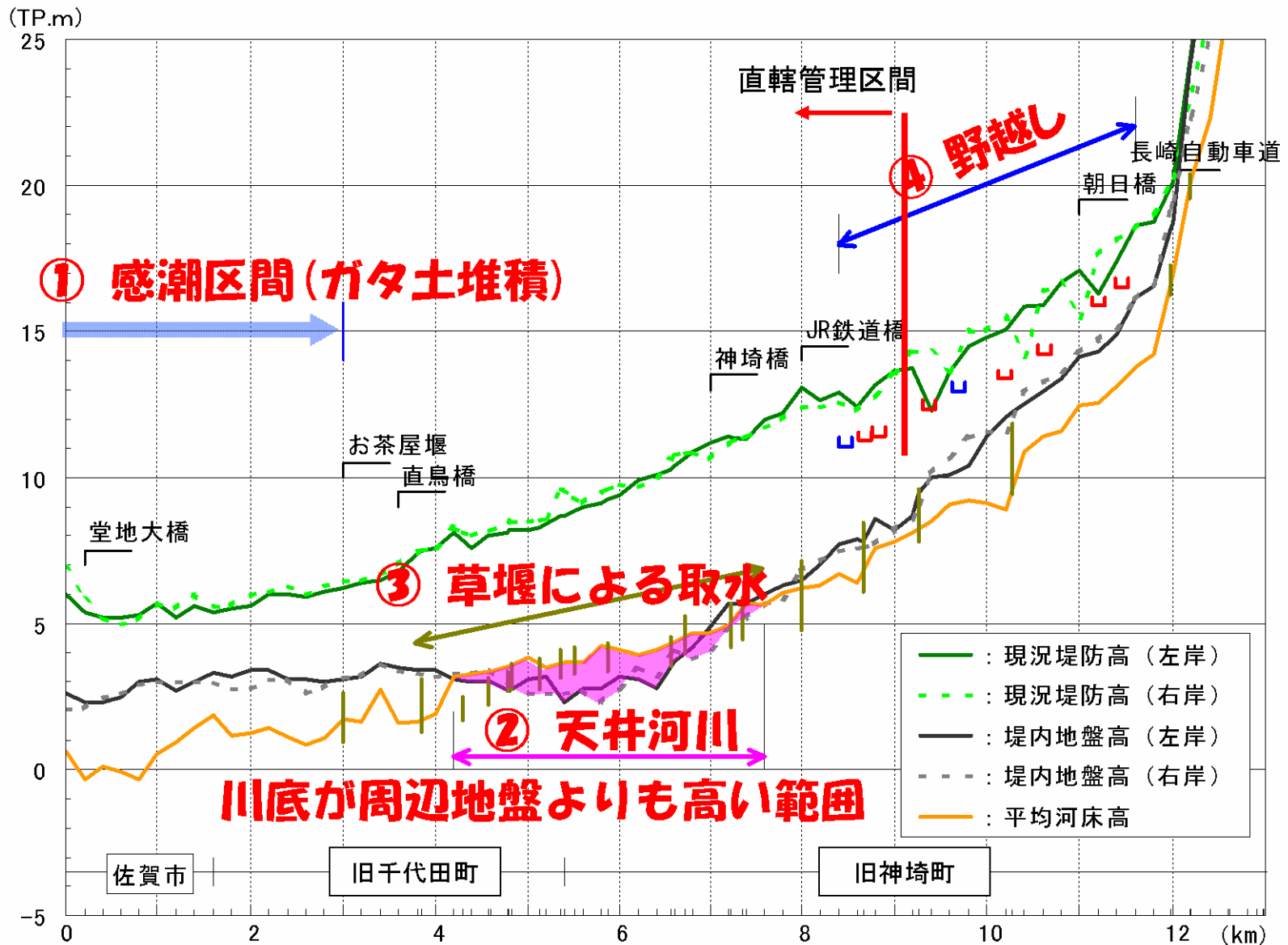
城原川の河道整備の必要性について

城原川流域の概要

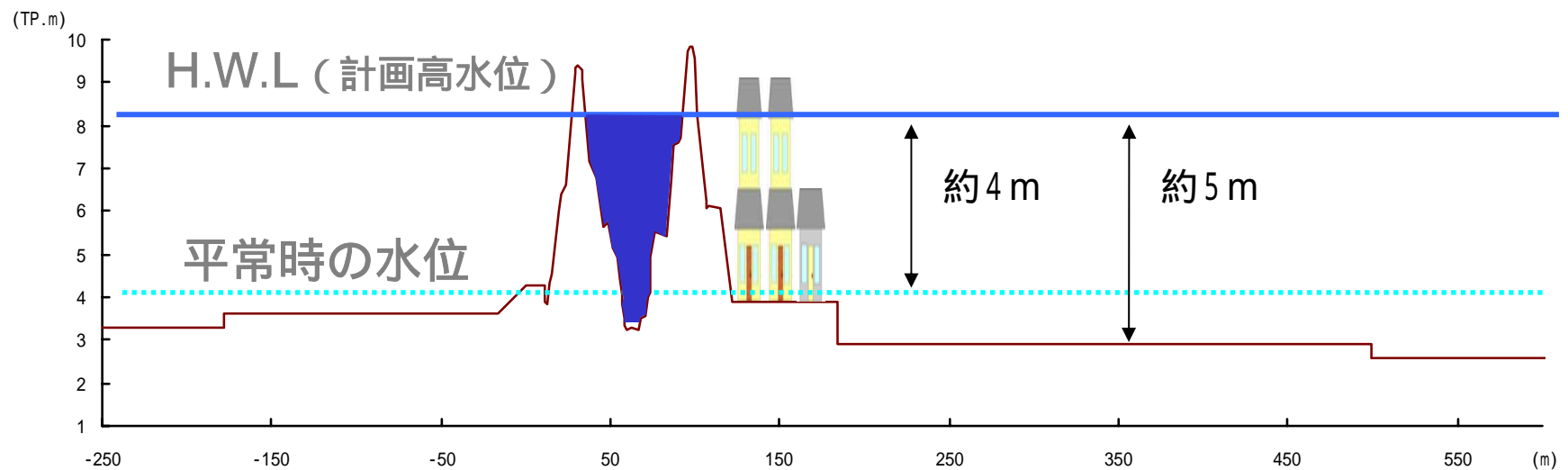
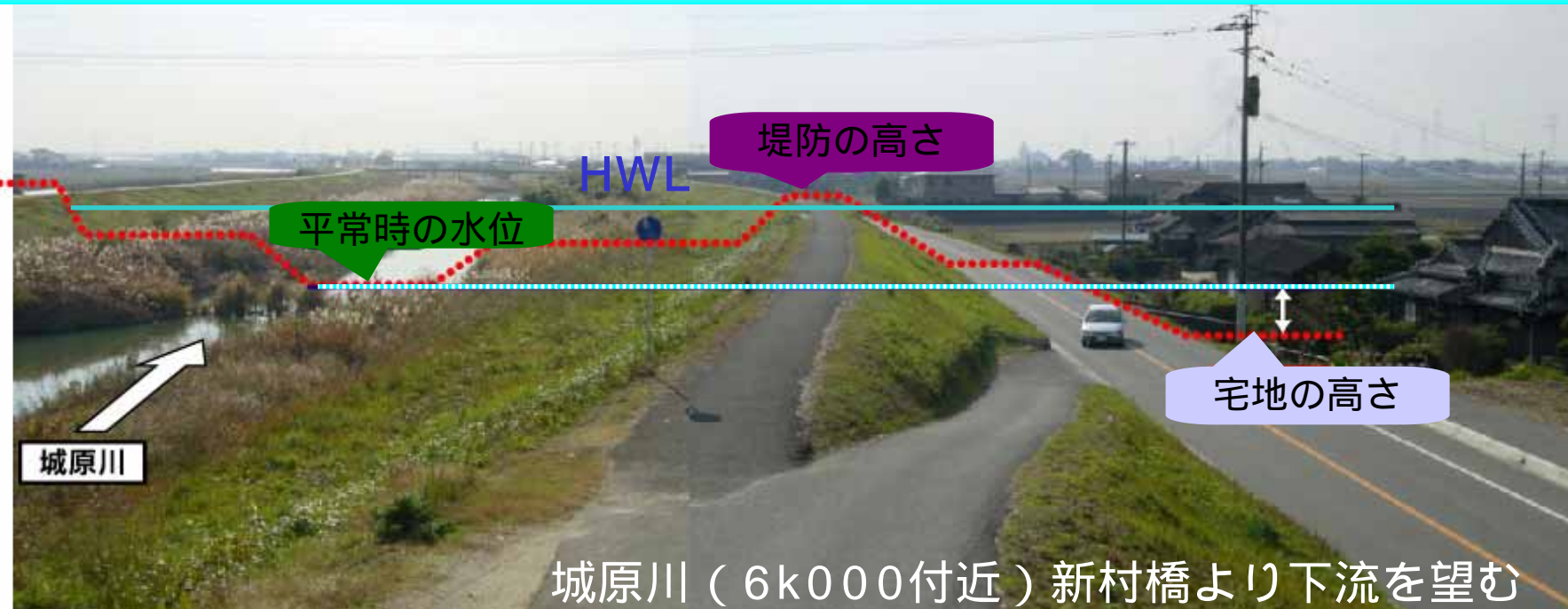
- ・流域面積 : 64.4km²
(山地:70%, 平地:30%)
- ・幹川流路延長 : 31.9km
- ・流域内人口 : 約1万人



城原川の特徴



天井河川とは？



たびたび洪水が発生しています。

昭和28年洪水



昭和47年洪水



平成11年洪水

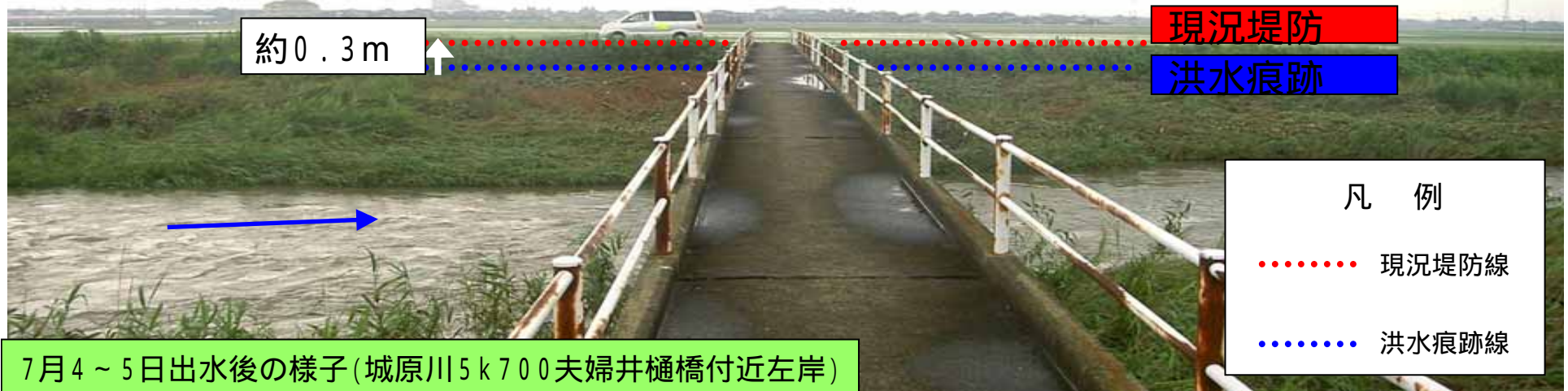
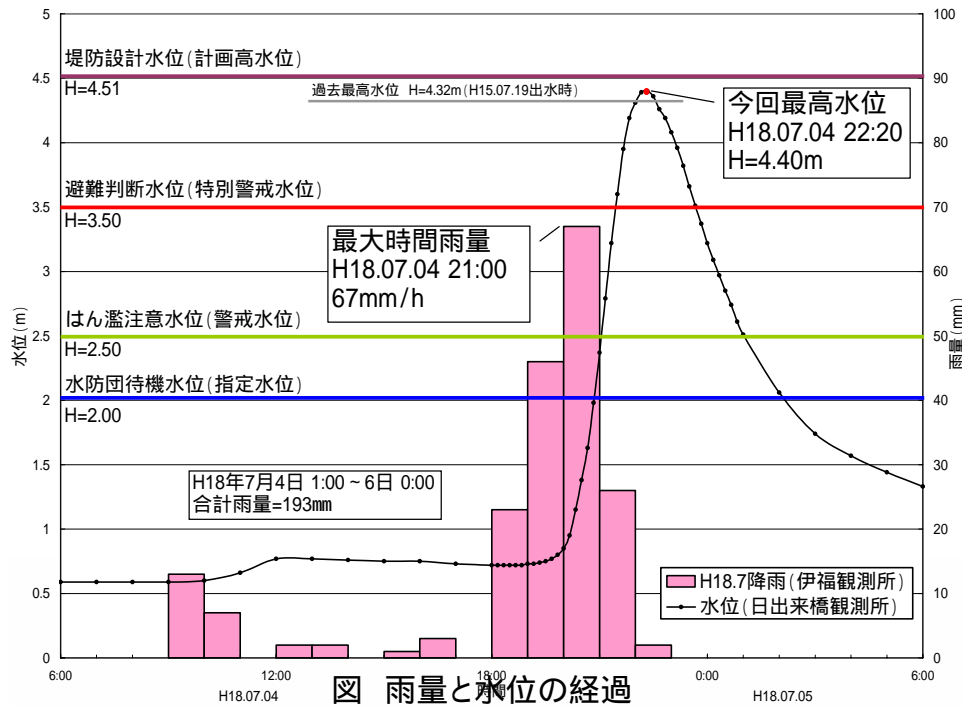
柴尾橋下流

神埼橋下流（佐賀
県庁資料・九州大学
附属図書館所蔵）



(鶴西地区付近)

城原川で過去最高水位を記録(H18.7.4出水)



城原川に関する住民説明会での意見

旧神埼町、旧千代田町の説明会の結果からみると多くの住民の方が治水対策の重要性を感じておられます

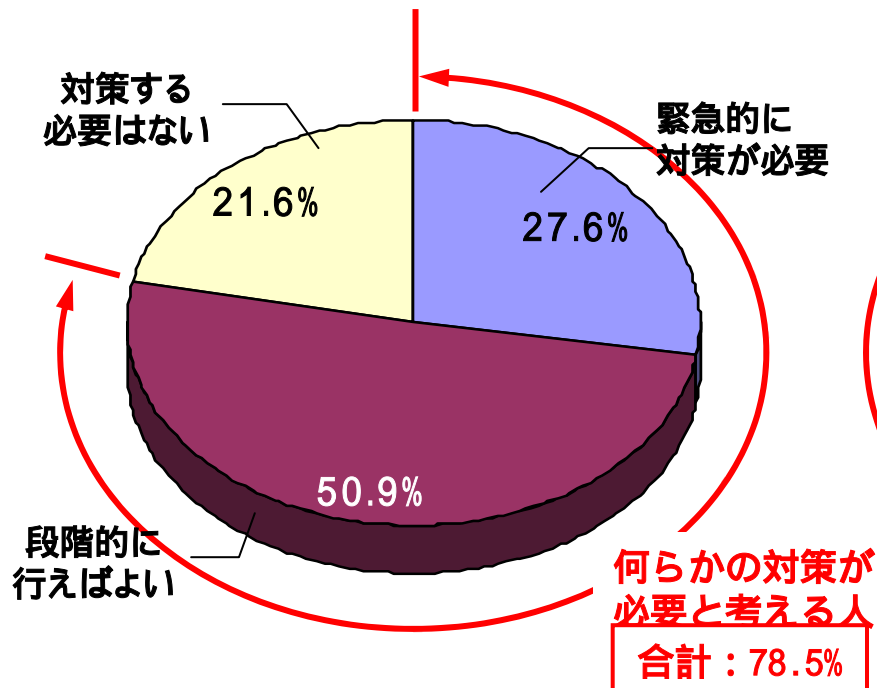
治水対策の必要性について

【神埼町中央公民館】

段階的に行えばよい：50.9%

緊急的に対策が必要：27.6%

対策する必要はない：21.5%

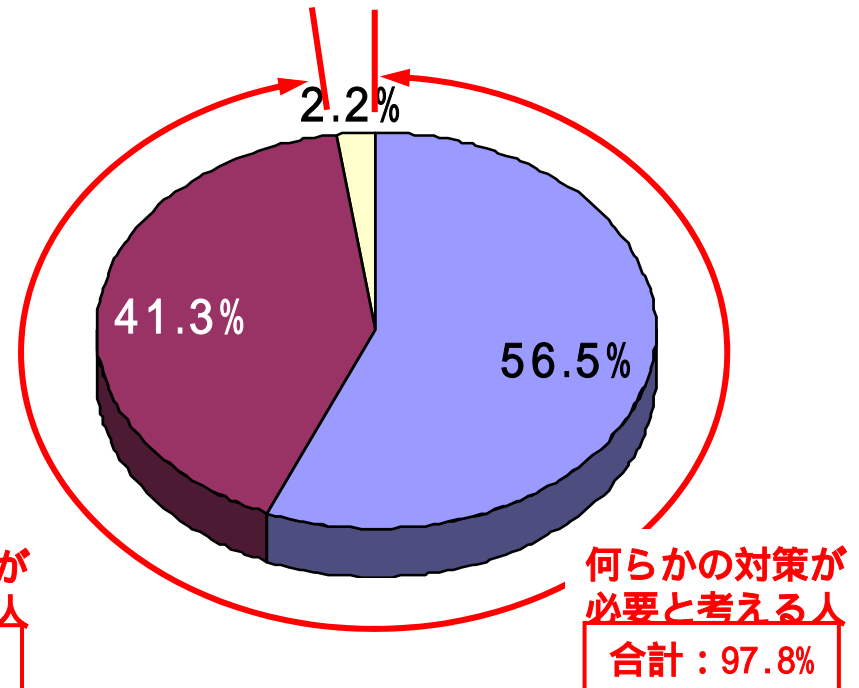


【千代田中部小学校】

緊急的に対策が必要：56.5%

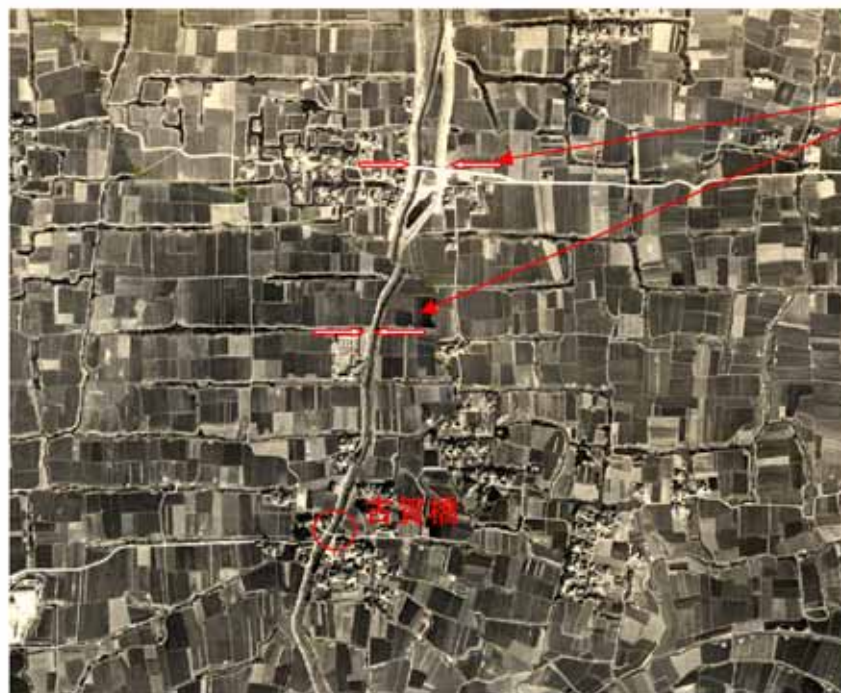
段階的に行えばよい：41.3%

対策する必要はない：2.2%



* H16.7.19神埼町中央公民館、H16.7.13千代田中央小学校での住民説明会アンケート調査結果

これまでの城原川の河川改修について

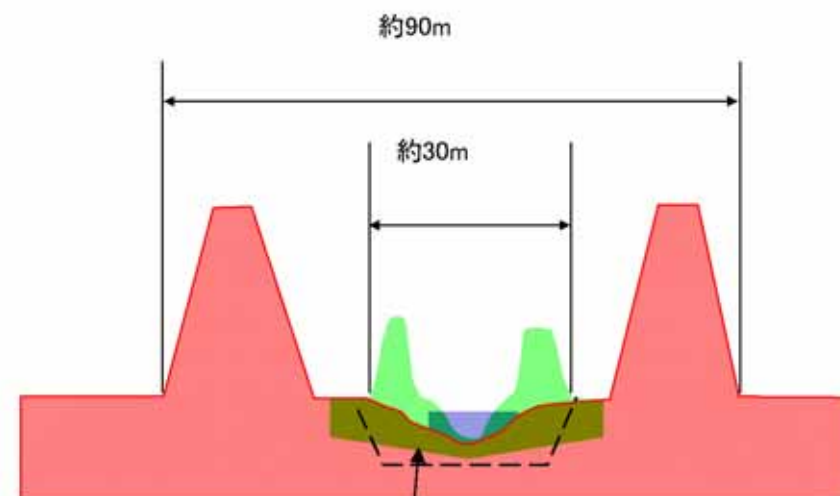


S34.3撮影

災害助成事業(S. 28～S. 36)

河川改修により川幅が3倍くらいいなりました

古賀橋上流



河床の掘削までは実施されませんでした。

災害助成事業(昭和28年～昭和36年)以降も漏水対策、護岸整備等様々な河川整備を行ってきました。

佐賀導水事業について

佐賀導水は、筑後川、城原川、嘉瀬川を導水路で結び河川の流況を改善する事業です。

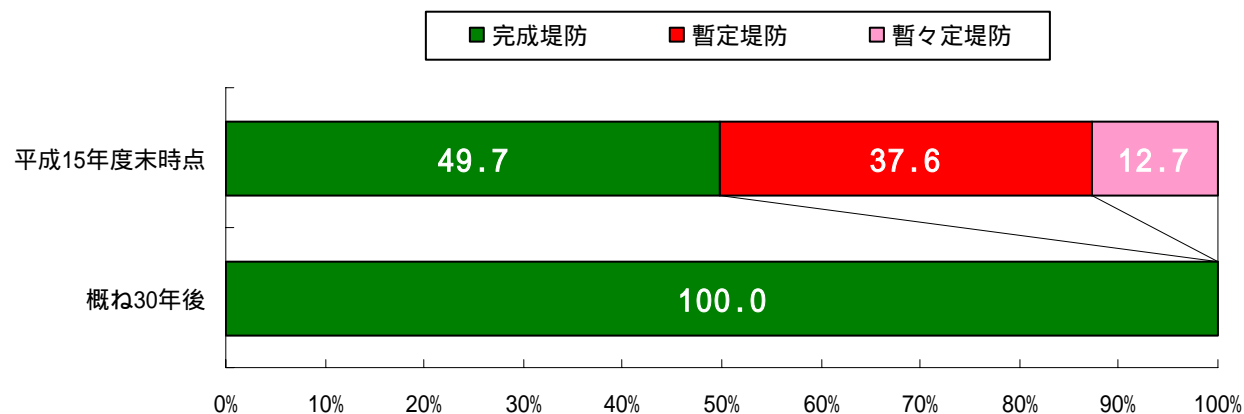
洪水調節 **内水排除** **流水の正常な機能の維持**
水道用水(佐賀西部地域 4市3町1企業団)

工期 平成20年度完成予定
事業の進捗率は96%
(平成18年度末事業費ベース)

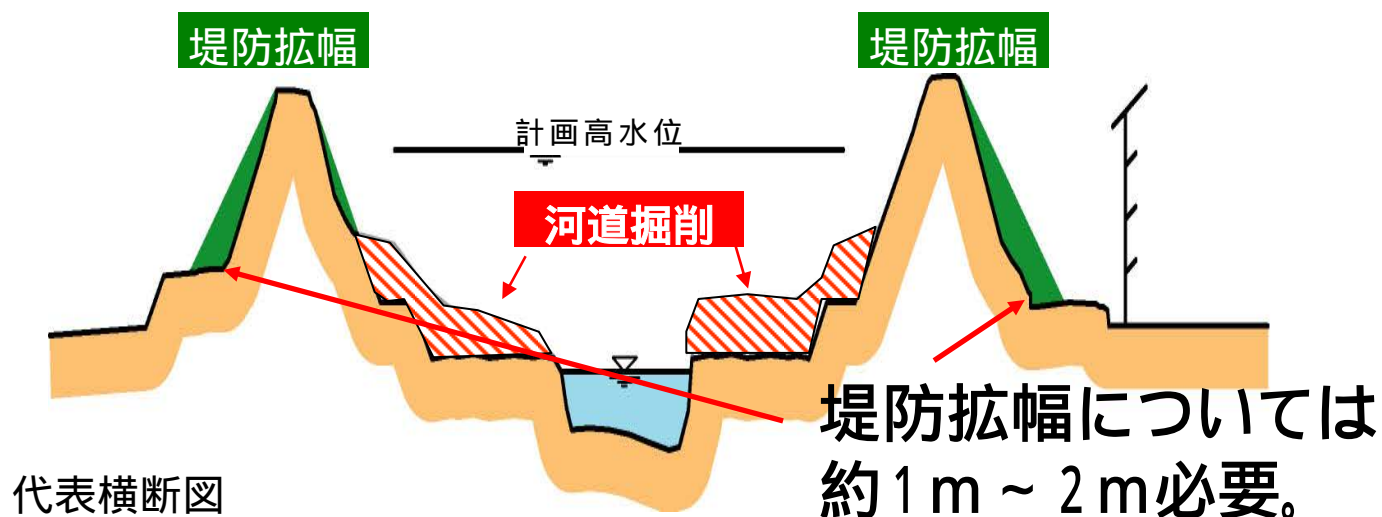


城原川の河川整備はまだまだ整備途中です。

城原川の計画高水流量 $330\text{ m}^3/\text{s}$ に対して現況流下能力は、 $240\text{ m}^3/\text{s}$ 程度です。また堤防の整備率も約50%程度です。



完成堤防に比べて高さや幅が不足しているもので、計画高水位以上の高さを有する堤防を暫定堤防、それ未満の高さのものを暫々堤防



平成18年度工事予定箇所

事業の内容

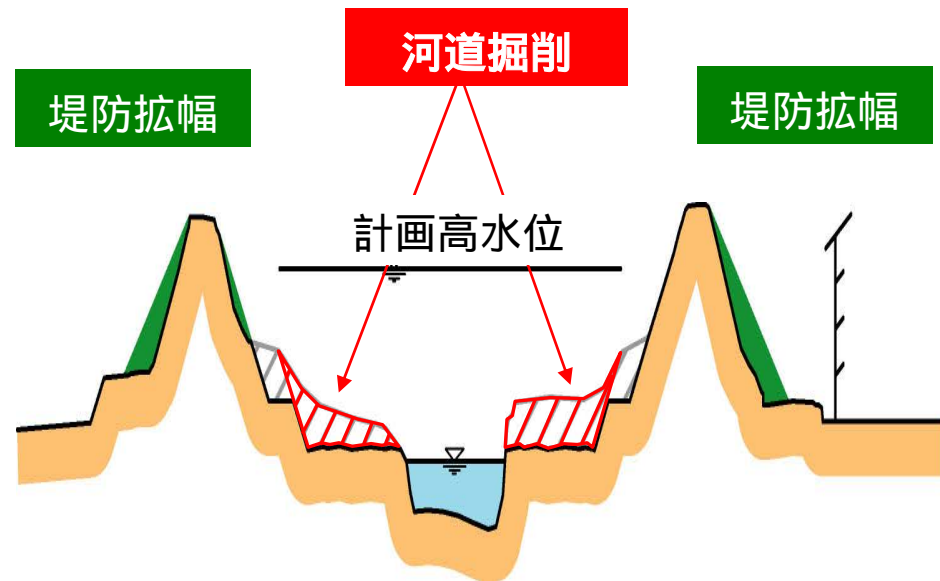
効果:通水能力が約1.4倍に増加します。(現況:毎秒240m³ 計画:毎秒330m³)
場所:堂地大橋～川寄橋付近までの約9.1km 佐賀県神埼市(旧神埼町、千代田町)
事業内容:河道掘削等

平成18年度の予定

予算:3千万円(河道掘削) 新宿橋～新村橋の延長約1km
掘削量:約1万m³(10tダンプトラック約2,500台分)



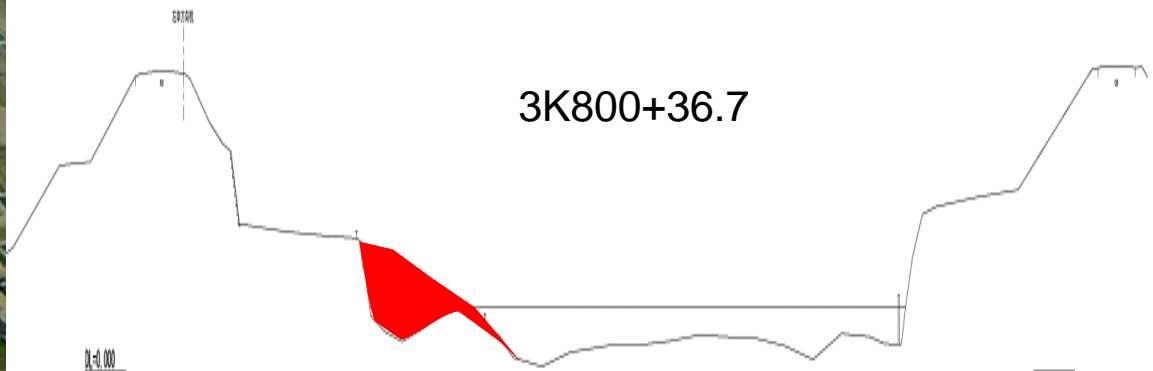
平成18年度の河道掘削工事予定の区間



掘削工事の代表横断図(城原川5km付近)

平成17年9月台風による災害箇所

場所:直鳥橋上流付近 2.4m 佐賀県神埼市(旧千代田町)、屋敷橋付近188m(旧神埼町)
内容:護岸復旧、漏水対策

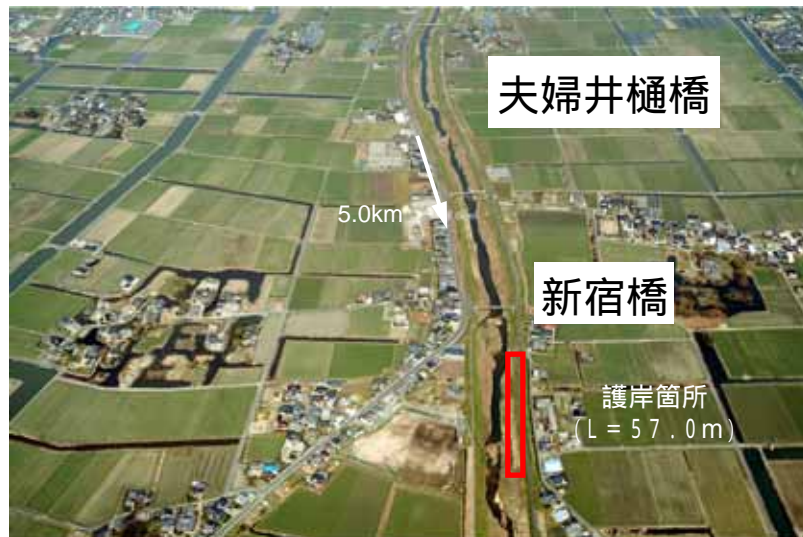


災害復旧工事の予定箇所

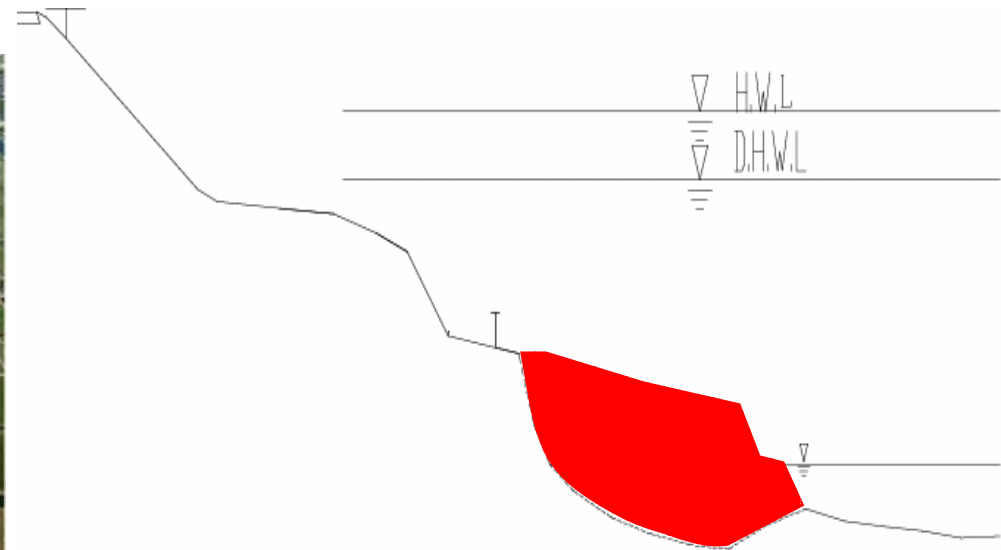
災害復旧工事の代表横断図(城原川3k800付近)

平成18年7月出水による災害箇所

場所: 新宿橋付近約60m被災



被災箇所



被災箇所の代表横断図(城原川4k600付近)

城原川の現状の整理

城原川の自然環境

城原川の自然環境は、お茶屋堰
下流と上流で大きく異なります

～ お茶屋堰下流 (汽水域) ～



海水と真水が混ざり、潮の干満による影響を受けており、ガタが堆積している

～ お茶屋堰上流 (淡水域) ～



ツユヨシ群落が分布し、草堰の点在している



お茶屋堰から下流(汽水域)



・植生は水際にはヨシ群落、高水敷にも主にセイタカアワダチソウ群落、オギ群落が分布している

・水際のヨシ群落にはオオヨシキリやセッカ等の営巣に利用されている

・汽水域には河口干潟が見られ、ハゼクチやハラグクレチゴガニ等の有明海特有の水生物が分布している。また、鳥類の採餌や越冬に利用されている



ハラグクレチゴガニ(特定種)



ハゼクチ(特定種)



セッカ



オオヨシキリ



ヨシ群落



セイカタカワダチソウ群落
(外来種)

お茶屋堰から上流(淡水域)



・低水路は蛇行している

・植生は、水際には主にツルヨシ群落、水際から高水敷にかけては主にオギ群落、セイタカアワダチソウ群落などが分布している

・水域は砂河床にスナヤツメ、砂礫河床にはカマツカが確認されている

・水際のツクヨシ群落にはオヤニラミが確認されている。またコサギ等の水鳥に利用されている

・水際から高水敷にかけての草地はホオジロ、セッカ等の草地性の鳥類に利用されている



オヤニラミ
(特定種)



コサギ



カマツカ



ホオジロ



ツルヨシ群落



セイタカアワダチソウ群落
(外来種)

城原川の水質について

城原川位置図



生活環境の保全に関する環境基準は、全国一律の基準ではなく、河川、湖沼、海域など、その適した類型に指定することになっています。

- ・堂地橋からお茶屋堰までは、B類型
- ・お茶屋堰から上流はA類型

～ A類型が目標とする水質～

ヤマメ、イワナ等の清水性の水域に住む魚の生息に適したものとされ、上水道水源としても良好な水質とされています

～ B類型が目標とする水質～

アユ等の水域に住む魚の生息が可能で、高度な浄化で飲料が可能な水質とされています

仁比山、協和橋、堂地橋地点で毎月水質調査を実施しています。調査項目は、BOD,COD,PH,DO,SS等の調査項目を実施しております。

城原川では3地点で概ね環境基準を満足しております。

城原川の利用状況・史跡等

城原川位置図



城原川位置図



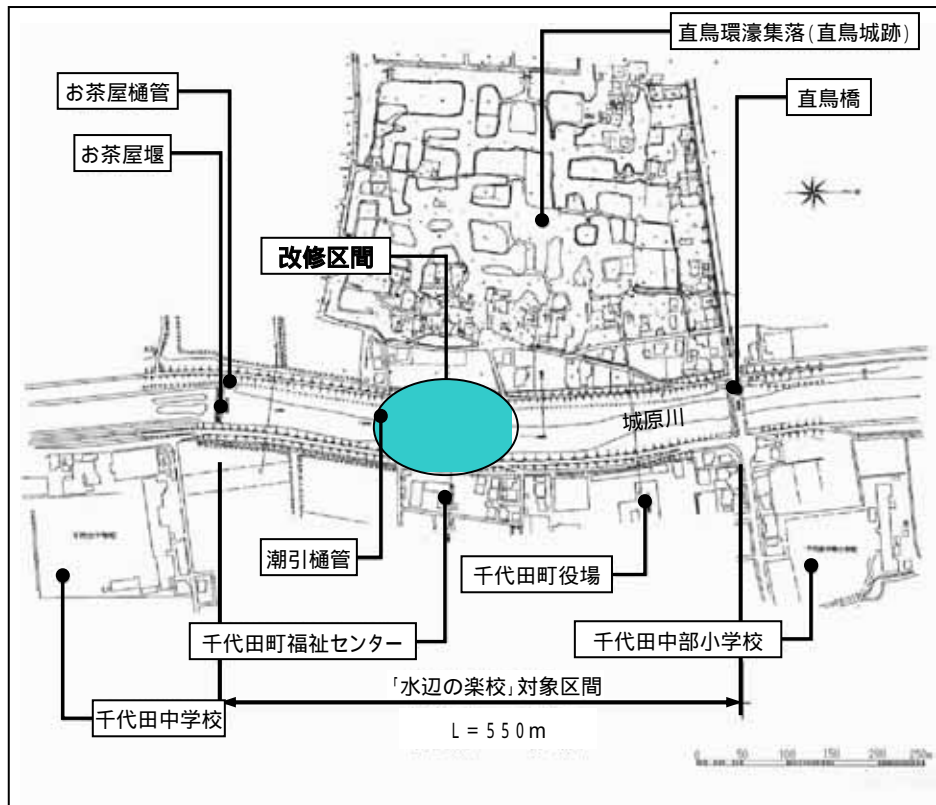
水辺の楽校プロジェクト

自然環境の保全に充分考慮しつつ、堤防の緩傾斜化や水辺に近付ける河岸整備、瀬や淵、せせらぎの創出等を行う。



城原川(直島橋付近)

「水辺の楽校」対象区間位置図



護岸完成状況



ハンギー大会(城原川)

草堰くさせきについて

用水不足を補うため、取水を制限(下流にできるだけ漏水させる)、調整しやすくするため棒杭か竹がらみ等で造られた堰です。

位置図



現在、13箇所の草堰が現存しています。

取水について



野越しについて

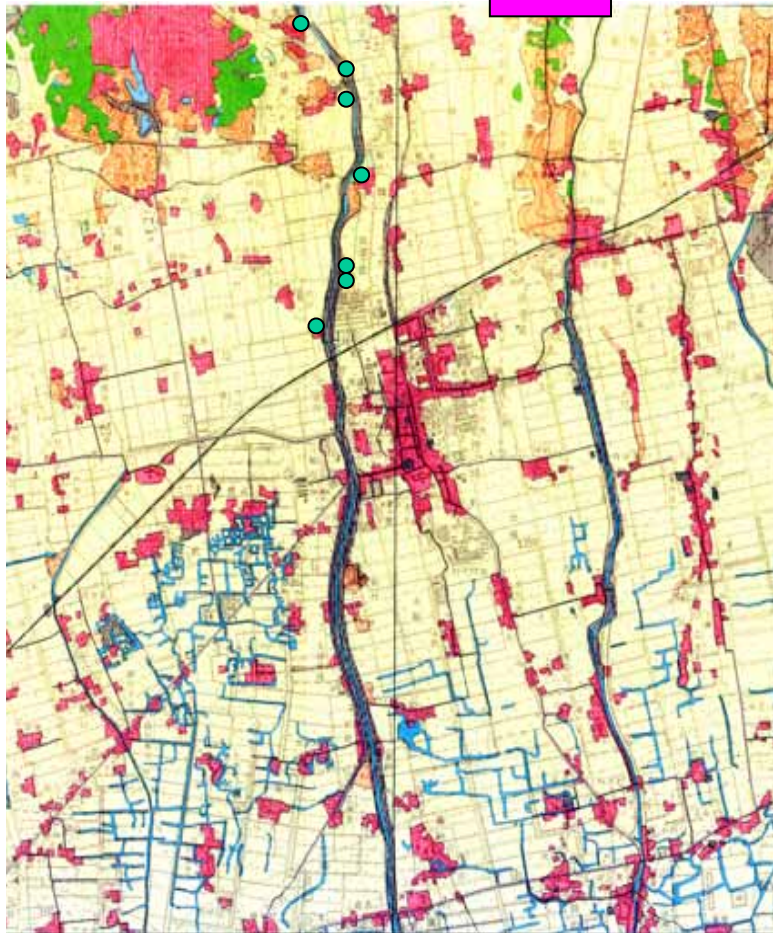
下流の佐賀城下や穀倉地帯を洪水から守るため、また、堰にかかる水勢を軽減する仕掛けとして設けられた施設です



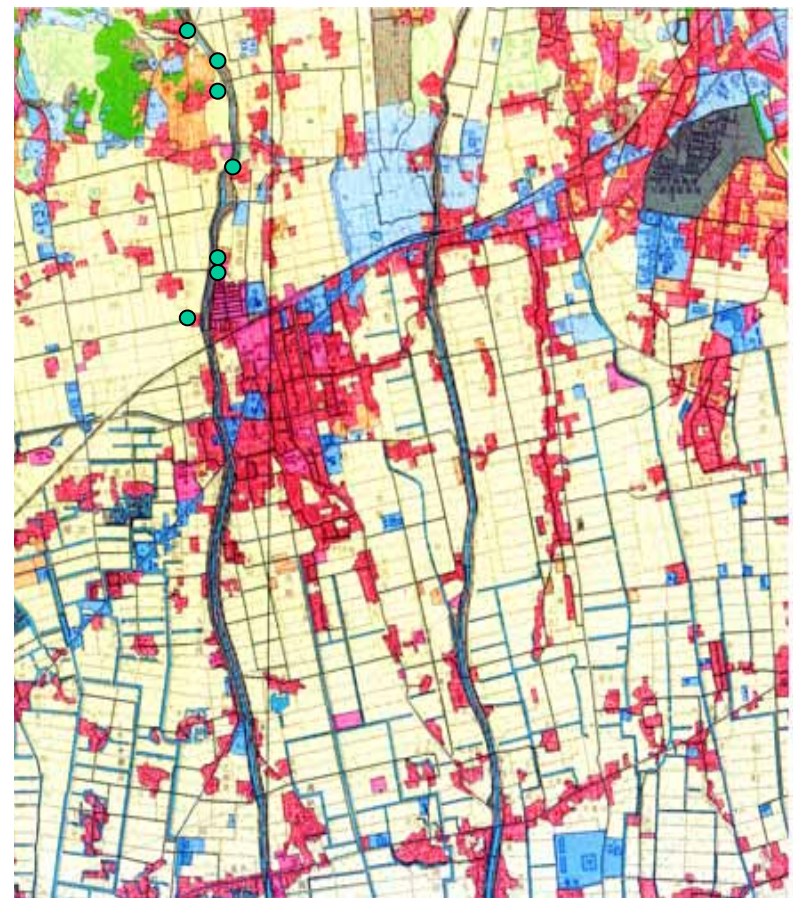
野越し周辺の土地利用状況変化

● 野越し

■ 宅地



昭和23年土地利用図



平成17年土地利用図

* 国土地理院調査による

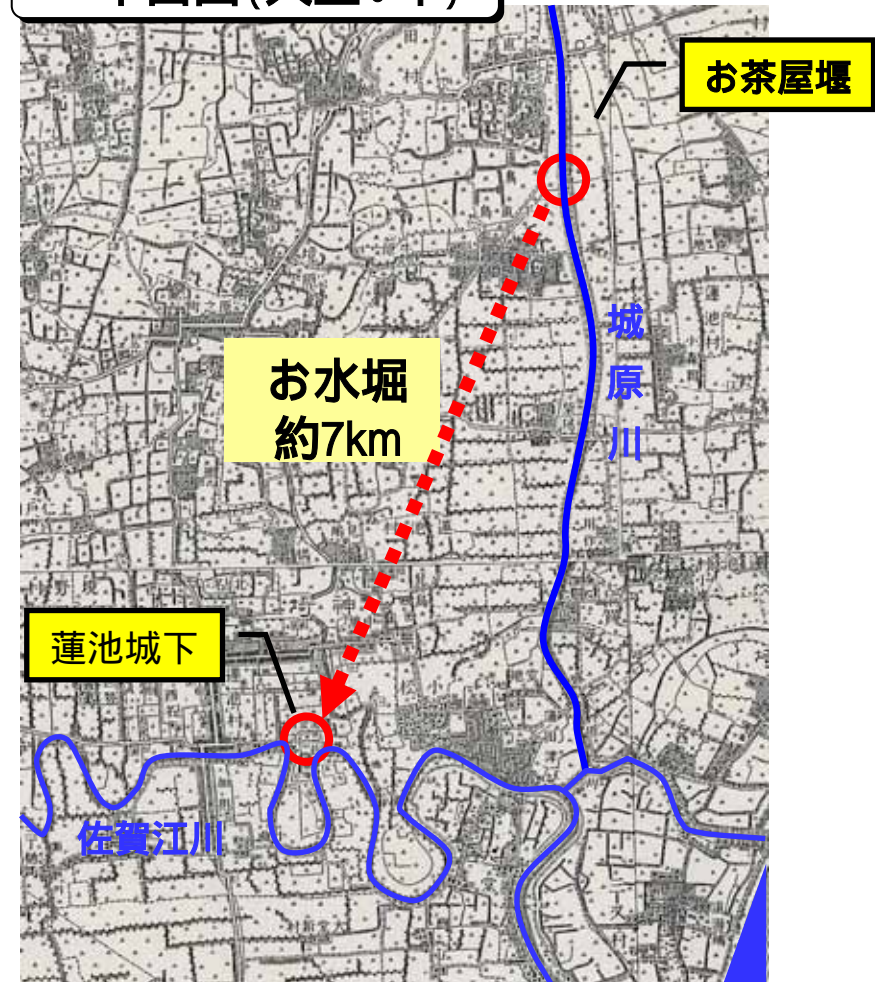
お茶屋堰ちゃ や せきについて

1740年頃に良質な水を下流の蓮池城下はすいけへ引くために設置された堰です。



平成15年12月撮影

平面図(大正6年)



城原川未来づくり懇談会(仮称)について

筑後川水系整備基本方針(平成15年10月)策定

* 筑後川水系としての河川事業の方針を記載。

筑後川水系河川整備計画(平成18年7月)策定

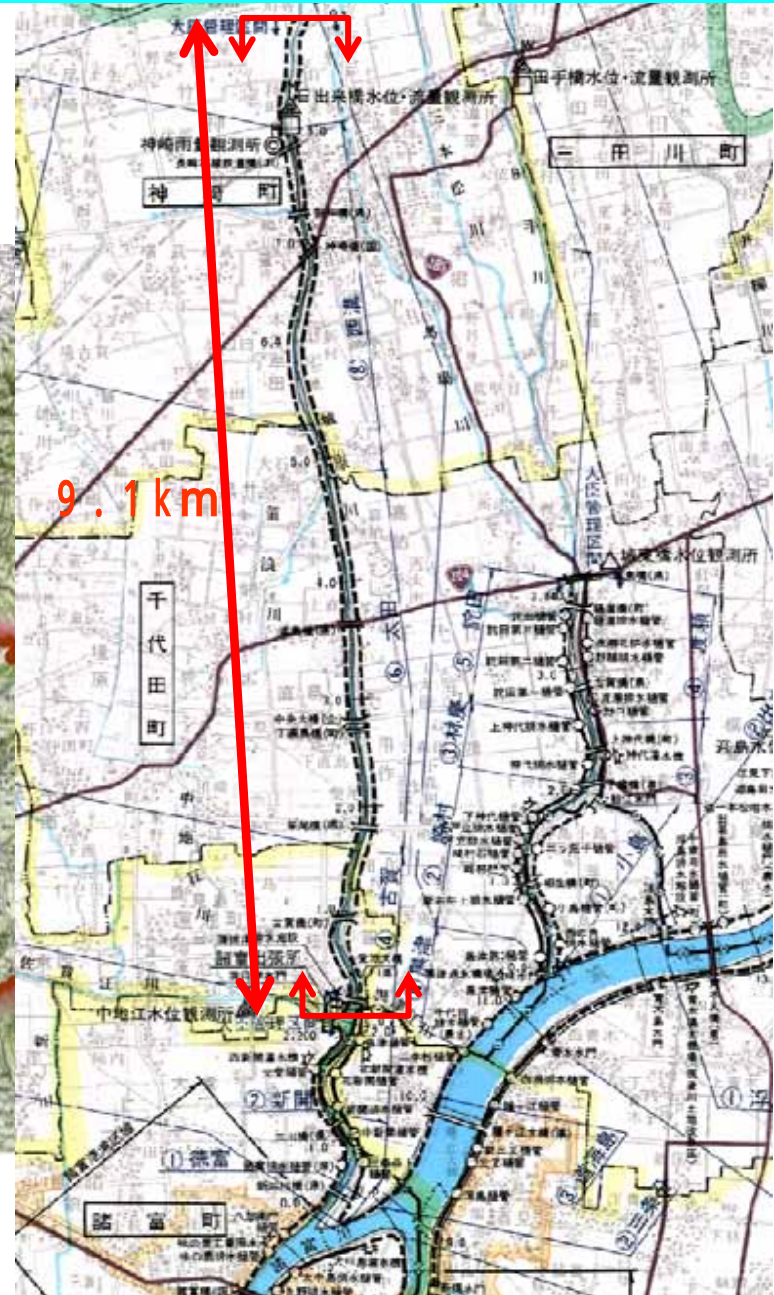
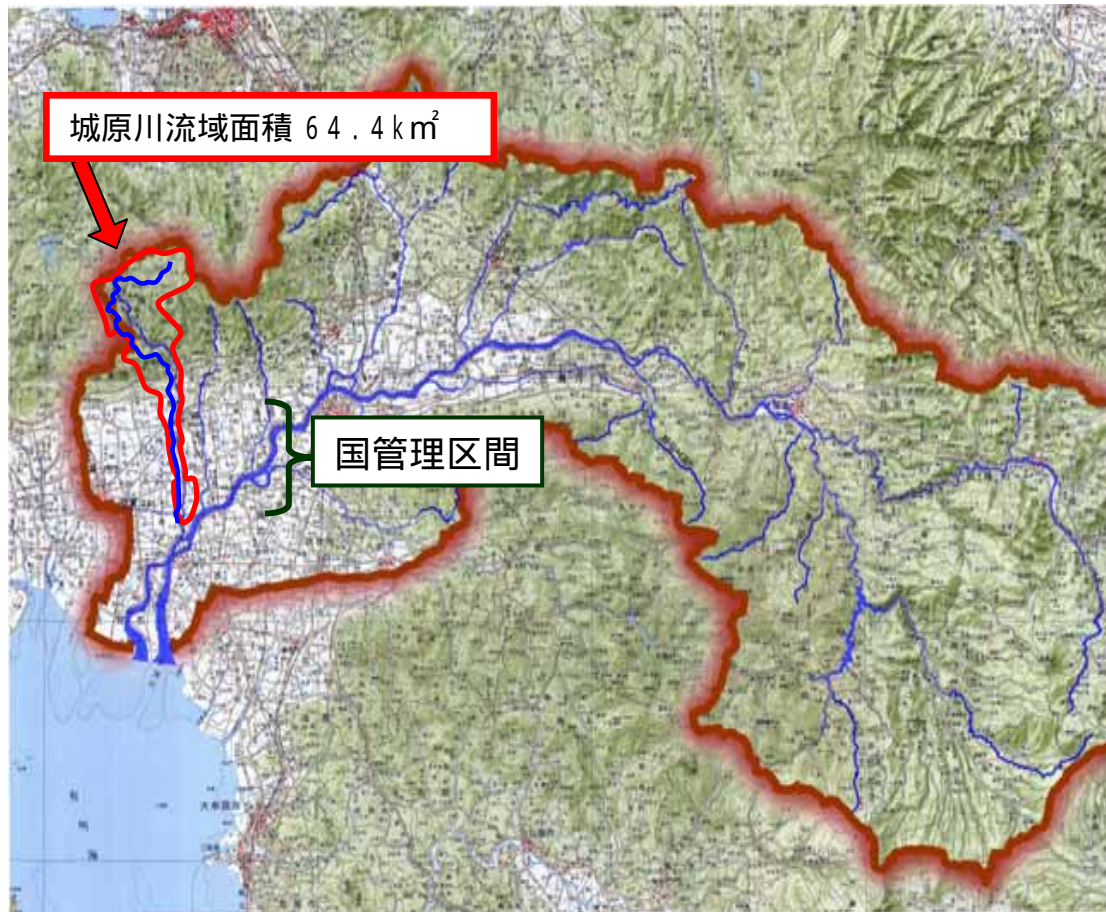
* 今後概ね30年間で具体的にやることを記載。城原川に関しては掘削、堤防拡幅等を実施する旨記載。

城原川川づくり懇談会

* 具体的に河川改修を実施するに当たり、将来の城原川の姿について議論し具体的な整備方法等について取りまとめる。

城原川未来づくり懇談会(仮称)

城原川かわづくりプラン対象区間は国管理区間です。



城原川未来づくり懇談会(仮称)の進め方

第1回(9月13日)・城原川の現状説明
・城原川づくりに対する意見交換

第2回(10月中旬～下旬)

・川づくりに関する基本的事項の検討

第3回(11月下旬～12月上旬)

・城原川かわづくりプラン(案)の提案、検討

第4回(1月中旬～下旬)

・城原川かわづくりプラン策定
・利活用・維持管理に向けた検討

第5回以降継続

アクションプラン検討

本日の懇談会で議論していただきたい事項

城原川の現状について思うこと

今後の城原川に望まれる姿

(治水、環境、利活用、景観)

第 1 回城原川未来づくり懇談会

平成 1 8 年 9 月 1 3 日 (水)

第 1 回城原川未来づくり懇談会

事務局 時間が少しありますので、まずお手元の資料の確認をさせていただきたいと思
います。お手元に幾つか資料をお配りしているかと思ます。

まず初めに、資料 - 1 と右上に書いてあります城原川未来づくり懇談会（仮称）（第 1
回）議事次第というホチキス留めのものでございます。この中に資料 - 2 から資料 - 5 ま
でを合わせてホチキスで留めさせていただいております。その次に A 4 横のちょっと分厚
い資料ですけれども、第 1 回城原川未来づくり懇談会（仮称）というカラー刷りのものが
ございます。また、それとは別に城原川の利用状況というものが、同じく A 4 横のホチキ
ス留めのものでございます。それともう一つ別に、「安らぎと感動の筑後川」というパン
フレット。これは先日、筑後川につきましては河川整備計画が策定されたんですが、それ
を取りまとめたパンフレットとなっております。

以上の 4 つの資料につきましてお配りしているかと思ます。資料の不足等がございま
したら、事務局の方までお知らせください。

それでは、10 時を過ぎましたので始めたいと思ます。

1. 開 会

事務局 ただいまより第 1 回城原川未来づくり懇談会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行を務め
させていただきます、私、国土交通省筑後川河川事務所で調査課長をしております望月と
申します。よろしく願いいたします。

それではまず、開会に当たりまして、筑後川河川事務所長の井山よりご挨拶申し上げま
す。

2. 筑後川河川事務所長挨拶

井山所長 皆さん、おはようございます。筑後川河川事務所の所長の井山と申します。
本日は、この城原川未来づくり懇談会ということで、まだ仮称でございますが、委員の皆

様方におかれましては、お忙しいところ、朝からお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

城原川の整備につきましては、2カ月前、7月20日に、これは筑後川水系という、河川というのは水系単位で管理しておりますが、その支川の支川ということで、城原川も含めまして河川整備計画というものが河川法に基づいて策定をされたところでございます。その概要がお手元のこのカラーのパンフレットでございます。

この城原川につきましては、ご承知のように、当事務所が管理している川の中でも最も整備途上ということで、この整備計画の中でも、河川の改修とダムを組み合わせた形で洪水に対する安全を確保していこうと、そのような方向づけがされたところであります。

当事務所におきましては、この城原川の一番下流側の約9km、佐賀江川の合流点から上流の佐賀導水が入り込んでいるところまでの9km余りの区間を国の方でみずから管理を分担させていただいているということでございまして、この整備計画に基づきまして、いち早く川の安全を確保していきたいというようなことで今回の懇談会の開催に至ったということでございます。

今年は雨が非常に多うございまして、ここのところも、今年はいつもとより早く秋雨前線というような雨模様が続いておりますけれども、6月の末以降、この筑後川水系は何度も大雨に見舞われておるところでございます。九州南部のような激甚な災害には至っておりませんが、当城原川におきまして、皆様方は恐らく地元の皆さんが中心になりますのでご承知のように、7月4日の夜に上流の脊振山系に集中豪雨がございまして、この神埼あたりもそれなりに降っておりましたが、やはり上流に雨が相当降りまして、それが一気に流れ下りました。もう少しで堤防を越えんとするような洪水でありましたが、我々も刻々とこの水位の状況を監視しておったわけでありまして。

我々の水位の観測所は日出来橋というところにあるんですが、実際には、危ない場所は上流の野越しであるとか、中流部の夫婦井樋橋であるとか、そういったようなところ、一見、寸胴のような川で、寸胴でないというのがこの城原川というような天井川であります。この治水というのをこれからどう進めていくのか、将来の川の姿をどうしていくかということについて、この懇談会でぜひ知恵袋になっていただいて、いろいろとご意見をお伺いしながら川の将来像についての計画づくりをしていきたいと、そういうことでございます。

川の整備につきましては、洪水というのが、安心・安全と言うのでしょうか、生命や財

産を守るということで、その管理の基本になっておりますけれども、ふだんの川、あるいは水の利用、そういうことも含めて、やはり川の機能というのは多岐にわたっております。そういう意味では、この城原川は、ご承知のように、水の利用の面でもたくさんの草堰等、あるいは樋管等から集落への取水等がなされております。この水の問題はまた別途、水利用の懇談会等を佐賀県の方でやっていただいております、その方向づけが別途なされるやに聞いておりますが、河川の整備、河川の改修によってこの水の利用が妨げられるようなことがあってもなりませんし、また川という貴重な空間、あるいは自然環境、あるいは水辺のゆとりなり、親しみなり、いろんな空間とか水の流れとしての価値というようなものも地域によってはなくてはならないものだと思います。

そういう意味では、洪水への安全はもとより、水の利用とか、河川の利用とか、あるいは固有の自然環境とか、それぞれ精いっぱい両立をさせるような形での川の将来像を考えて、計画的に河川の改修をやっていくということが重要だというふうに考えています。そのためには、今日お集まりの皆様方を初め、いろんな観点から意見をいただいて、そのような要素を加味して川の姿を描いていきたいというふうに考えています。

何分、技術的あるいは予算的、時間的、いろいろと制約条件もありますので、果たして、いただいたアイデアがどれだけ実現できるかにつきましては未知数の部分もございますし、またこの限られたメンバーだけでの議論にととまらず、沿川の皆様を初め、神崎市あるいは下流は佐賀市等、沿川の皆さん方にも具体案なんかもお示しして、意見をそれぞれ伺いながら計画をまとめて方向づけをしていきたいというふうに考えております。

ご承知の方もおられるかもしれませんが、今年の7月4日の洪水等で川の中が結構削られております。私ども、河川を管理する立場から、災害の復旧等、これは川の中の災害という意味です。川があふれて地域が浸水、城原川の氾濫で浸水したわけではないのですが、堤防の保全とか洪水を安全に流すという意味において、川の中の災害復旧工事を今年度後半、年度末になると思いますが、にはやらなければならないというふうなタイムリミットも今年の災害等で出てきております。

それから、昨年もちょうと出水が、ちょうど1年前も台風が九州に上陸いたしました。そのときの洪水でも、今、上流の方の鉄道橋の下流側のところで災害復旧の工事をやっております。それから、下流の方でもやらなければならないところが残っております。

それから、河川整備計画が策定されましたので、いよいよ改修だということで、これは神崎市、あるいは佐賀県からも改修を急いでほしいというふうな声もいただいております。

そういうことで、議論をしながら決めるべきところは決め、また事業に着手をしなければならぬところは着手しながら、うまくこの議論を進めていって、いい川にしていければというふうに考えております。

あわせて、洪水への備えは決して川の器の議論とかダムの議論だけではないというふうに考えています。万が一あふれたときだとか、川の整備が途上、またダムがいつできるかということもわかりません。そういう意味におきましては、万が一のときの警戒体制とか避難体制、そういう流域での防災力の向上に向けた取り組みですね、こういったようなものも並行して進めていくということは欠かせないというふうに考えています。これそのものにつきましては、神崎市とか佐賀市ご当局と、私ども防災の情報を発信する立場、また河川の施設、ハード面を管理する立場から、一体となって、どういう警戒避難体制にしていくのか、何分城原川が天井川で堤防が一番高いような土地柄でありますので、そういう意味では、一体どこに逃げたらいいのかもわからないというような状況もあります。そのための備えをどうしていくのか。

ちょうど6月に浸水想定区域図というのを公表いたしました。いわゆる昭和28年クラスの大水害に見舞われたときに、どのあたりが浸水するかという図面を改めてお示したわけであります。ということで、自然というのは常に人間の限られた力を超えるような現象を起こしてくるということでもありますので、川の器の整備だけに頼った防災ということでは、これまた守れない部分が相当程度あるだろうというふうに考えています。そういう意味では、コミュニティレベルも含めた議論をおいおいやっけていかないと、先日の洪水でも、どれだけの方が7月4日に水が危なかったということをご存じだったのかということも正直言って不安な部分もございます。この辺も並行して行政の方で検討を進める中で、必要に応じてこの懇談会にもご報告をしながら、いろいろとアドバイスも受けられればというふうなことも視野に入れているところでございます。

もろもろの課題は山積みでありまして、当面1カ月に1回ぐらいのペースでできればということで、後ほどまたご紹介をさせていただきますが、今日は第1回目ということで、現状認識なんかについても確認しながら一步一步進めていただければと思っておりますので、委員の皆様方におかれましては、お忙しいところまた時間をいただくことになると思いますが、ご支援、ご協力の方をお願いいたしまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

事務局 続きまして、本懇談会の委員のご紹介をさせていただきたいと思ひます。

3. 委員紹介

事務局 お手元にお配りの資料の資料 - 3 に委員の名簿をつけさせていただいております。こちらの方で紹介させていただきたいと思います。

佐賀大学助教授の大串浩一郎先生です。

大串委員 大串です。よろしくお願いします。

事務局 S T S サガテレビ番組審議員、佐賀県文学賞審査員、佐藤悦子様です。

佐藤委員 佐藤です。よろしくお願いいたします。

事務局 神埼地区区長会副会長、井手貞敏様です。

井手委員 井手です。よろしくお願いします。

事務局 神崎市神埼町城原区長、城原祭「きばるさい」実行委員長、平田憲一様です。

平田委員 平田です。よろしくお願いいたします。

事務局 水と緑の郷「猪面」児童公園保存の会会長、新井豊様です。

新井委員 新井です。よろしくお願いします。

事務局 佐賀市自治会協議会会長、原口尚様です。

原口委員 原口でございます。

事務局 技術交流フォーラム副理事長、藤永正弘様です。

藤永委員 藤永です。よろしくお願いします。

事務局 教育委員会事務局学校教育課学校教育係指導主事、馬原俊浩様です。

馬原委員 馬原です。よろしくお願いいたします。

事務局 また、事務局として3名の方に参加いただいております。

筑後川河川事務所長、井山聡です。

事務局（井山） 井山でございます。

事務局 神崎市建設管理課長、増岡三鶴様です。

事務局（江上代理） 本日は議会をやっておりまして、副課長の江上です。よろしくお願いします。

事務局 佐賀市河川砂防課長、門畑真様です。

事務局（武久代理） 議会中のものですから、代理の武久と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 また、本懇談会にはオブザーバーとして2名のご参加をいただいております。

佐賀河川総合開発工事事務所調査設計課長、井上幸治です。

オブザーバー（井上） 井上でございます。

事務局 もう一人、ちょっとおくれておりますけれども、佐賀県河川砂防課長の川原明さんにもご出席いただくことになっております。

オブザーバー（田島代理） 議会中でございますして、代理で技術監の田島でございます。よろしく願いいたします。

事務局 それでは、引き続きまして、議事次第にのっとりまして進行をさせていただきたいと思っております。

ただいまから議事に移らせていただくわけですが、その前に、記者の方々、傍聴をされている皆様におかれましては、議事の2番目、議事の公開等について審議が終わりますまで一旦退席をお願いいたします。

（傍聴者退室）

4．議 事

1）懇談会の設立趣旨及び検討項目について

事務局 それでは、議事の1番目、懇談会の設立趣旨及び検討項目について説明させていただきます。

資料を1枚めぐりまして、資料-2をごらんください。こちらに、設立趣旨・検討項目（案）を示しております。読み上げさせていただきます。

城原川未来づくり懇談会（仮称）

設立趣旨・検討項目（案）

1．設立趣旨

城原川は、背振山を源とし、神埼、千代田の各地域を流下し、佐賀江川とともに、筑後川に合流する河川である。城原川及びその流域においては、昭和28年の大水害等数多くの水害に見舞われており、藩政時代には「野越し」と呼ばれる築堤構造を築くなど、氾濫に悩まされながらも生活を守る努力を行ってきた地域である。また、昔から農業用水等とし

での河川の水の利用も盛んであり、数多くの取水樋管が現存しているなど、地域の水利用にとって欠かせない河川である。そのため、城原川は、治水面や利水面から地域や地域の生活にとって、非常に重要な構成要素となっている。一方で現状では、かつては見られた川で遊ぶ子どもたちの姿もなく、必ずしも人々が近づきやすい河川になっているとは言えない。

平成18年7月策定の筑後川水系河川整備計画において、城原川の整備に関しては、築堤や河道掘削といった「河川整備」と「城原川ダム」の整備」を併せて実施することにより洪水による災害の発生を防止又は軽減することとされている。

今回の「城原川未来づくり懇談会（仮称）」は、今後の城原川の河川整備にあたって、城原川流域の地域住民と河川整備に関連する分野の専門家により、城原川や地域の特性を把握し、城原川の河川整備に関して議論を行うことにより、将来の城原川の川づくりに関するプランを策定するために設立するものである。

策定にあたっては、城原川が地域に親しまれる河川となることを目指すものとし、城原川の歴史・文化、豊かな自然環境に配慮し、河川の利活用やまちづくりへの貢献等についても河川整備とあわせそのあるべき方向性を示すものとする。

2. 検討項目

城原川（筑後川河川事務所が管理する区間）について、河川整備のイメージを示した「川づくりプラン」の作成

地域住民に親しみ深い川にし、日常的に川にふれあうことができるための仕組みづくり

城原川を地域の核としたまちづくりや地域住民の連携体制の確立、地域の防災力の向上

といったことで検討項目を挙げております。

本日ご議論いただいているこの設立趣旨等にご意見等がありましたら、その修正を踏まえて「（案）」を取った形で策定したいというふうに思っております。

またあわせて、城原川未来づくり懇談会、今回、「（仮称）」という形で示しておりますけれども、それについても、ご意見等がなければ、本日の懇談会をもちまして正式な名称という形で決めさせていただきたいと思っております。

委員の方々、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

事務局 それでは、この設立趣旨・検討項目、また懇談会の名称についてご承認いただいたということで、本日お示しした資料から「(案)」を取った形で今後説明させていただくという形をとりたいというふうに思っております。

それでは、引き続きまして、2) 議事の公開等について説明させていただきます。

2) 議事の公開等について

事務局 資料 - 4 をごらんください。今回の懇談会につきましては、基本的には多くの方々の意見を聞く、また、多くの方々に説明するということを我々前提と考えておりまして、できるだけ公開するような形で行いたいというふうに思っております。その考え方についてまとめたもので、本日ご意見をいただいて決定するような形にしたいと思えます。

項目が3つございます。

まず1番目、一般の方及びマスコミ関係者への懇談会開催の案内ということです。まず、懇談会を開催するに当たりましては、我々筑後川河川事務所のホームページに開催の案内を掲載するような形にしたいと思えます。また、あわせて、佐賀県政記者クラブの方へ開催案内の投げ込みを行うような形にしたいと思っております。

2番目、懇談会の傍聴ですけれども、一般からの希望者、またマスコミの関係者が傍聴できる形にしたいと思えます。ただし、会場の都合により傍聴する方の数等を制限させていただく場合があるというふうに考えております。

3番目、議事内容及び懇談会の資料の公開についてですけれども、議事の内容につきましては、議事録に取りまとめさせていただきます。後日、出席委員の方々に内容確認を行っていただきまして、その後公開するような形をとりたいというふうに思っております。また、懇談会の資料につきましても、個人情報とか、生き物の希少種の位置情報等にかかわる情報を除きまして、原則として公開したいというふうに考えております。また、公開に当たりましては、筑後川河川事務所ホームページに掲載することによって公開するという形にしたいというふうに考えております。

以上の懇談会の公開等について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

A委員 このホームページの掲載というのはとても便利でわかりやすいんですが、なかなかホームページを開くことができない方たちがこの流域には多いものですから、とてもその点の不満を耳にすることが多いので、どうしたらホームページ以外でそういう方々に知らせることができるかというのも検討いただきたいと思います。

事務局 ホームページ以外の情報提供、懇談会の内容等の情報についての提供につきましても、ほかにいろいろな方法があると思いますので、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

事務局 例えば、市役所に閲覧場所をつくるとか、あるいは広報誌に概要みたいなものを掲載してもらおうとか、幾つか方法があると思いますので、これは神崎市さんとか、佐賀市さんとか、それから皆さん方のご要望もお伺いしながら、積極的に対応していきたいと思えます。

B委員 日出来橋の西側に掲示板がありますね。あのような掲示板は、城原川沿川に何箇所くらいありますか。広報ということであれば、今後、会合の結果等を掲示していただければよいと思えます。

事務局 今確認したら2カ所あるそうなので、そういったところに開催案内でありますとか、結果等についても載せるといいますか、掲示するような形を検討させていただきたいというふうに思っております。

B委員 はい、わかりました。

C委員 2番目のマスコミ関係者の傍聴ということで、これは非常に大事なこと、広報とか、そういう意味では大事なことなんですけれども、実は今までのいろんな会議の中で、時により記者の主観がものすごく入り過ぎて、本質と違うような表現が記事にされるといことがたまたまございますので、その辺に関しては、逆にこの委員会の運営というものを萎縮させてしまうということになってくると思えます。そういう意味からいえば、例えば委員長なり何なりに記事のチェックを、最終的には打ち合わせをして、やっていただくという条件があった方が私はいいいんじゃないかというような思い方をしております。

事務局 マスコミの皆さんとの接点というか、これはやっぱりフェース・ツー・フェースで対話するというのが大事だと思うんですね。我々の考えていることが正確に伝わるとい、ある程度、いろいろと先入観を持たれて報道されている場合も結構、行政とかは責められる立場が多いものですから、趣旨が違うというか、我々の真意と合っていないというようなことですれ違いも多いんです。それはなかなか、一々その記事を検閲するなん

ていうことはできませんし、かといって、マスコミさんをシャットアウト、後の記者会見のみというのも、これまたちょっと部分的になってしまうので、なるべくそういう接点をふやして、すれ違いがないようにする努力を精いっぱいするとか、我々も決して、マスコミさんがいるからとか、何を書かれるかわからないから萎縮するということはないような運営とかですかね。

皆さん方の発言の問題もあるんですけど、発言についても何かちょっと真意が、我々の話じゃなくて、委員の方にもご迷惑をかけるような場面がひょっとしたら出ないとも限らないんですけど、本当に事実と違うこととかを言われたときは、これは我々、ほかのところなんかでもあるんですけど、ちゃんと抗議をしたりとかですね。まあ、なかなか、記事を直すということは実質難しいことが多いとは思んですけど、やっぱりそういうすれ違いがないような意思の疎通を図る努力を、単なる公開とか記者発表だけじゃなくて、いろいろと問い合わせとかも受けることも多いので、その辺は何とか軟着陸する方向で努力をしていきたい。これだけはちょっとわからないので、実際動き出してみるしかないと思うんですけど、ご心配になる向きはよくわかります。

D委員 先ほどの話、今の件から1番の方に戻します。この公開等について、一般の方というのは大人を対象だと思んですけども、多分、大人に伝えても、ここにある未来の川に携わる児童生徒には伝わらないと思うんですよ。結局、10年後この川の周りに住む人たちにずっと情報として行くんだったら、やっぱり現在の子供たちにも何らかの形で、この城原川というのがこういうふうになっていくんだよという情報を少しでも伝えていっておかないと、結局、大人になったときにポンと入ってくる。それで、大人に公開しても、多分、例えば市報でそれが回っても、今度、城原川がね、という会話で子供たちに伝わっていく可能性というのは非常に少ないのではないかなと思うので、その辺のところもちょっと考慮していただきたいなと。そうすることが未来につながっていくのかなと思いますので、お願いします。

事務局 今、貴重なご意見をいただきまして、我々も、佐賀県じゃなくて、福岡県の巨瀬川という川で、ちょうど川の横に学校とかがありまして、そこで河川の改修工事を同じように、城原川のように整備がおくれている川でして、そういうところなんかは、学校に模型とかを持ち込んで議論をしたりとか、川に関するイメージみたいなものを絵に描いていただいたりとか、結構、生徒さんの数の少ないこじんまりした学校なものですから、学校ぐるみで、校長先生を初め取り組んでいただいて、いろいろと一緒に議論している、ま

さに川が校庭だというようなところがあるんです。それで、城原川も、見てみると、沿川に小学校とか、中学校とか、結構ありますよね。だから、今後の進捗状況にもよりますけれども、何らかの形でやっぱり川づくりというか、そういう、子供たちから見たときの川の将来像みたいなものについて意見を伺うような工夫をしていくということは確かに重要なことだと思いますので、これから考えていきたいと思います。またその辺はご支援いただければと思います。接点をご紹介をいただくとかですね。

D委員 わかりました。

事務局 B委員、どうぞ。

B委員 今ご意見がありましたように、子供たちに伝えるべきだと思います。それを痛切に感じましたのは、8月21日に、猪面地区が昨年、猪面周辺の郷土学びの園づくりを、佐賀県炎の博記念活性化事業に応募し、50万円の助成金をいただき、地域総ぐるみでジオラマを作りました。このジオラマを古川県知事が視察に来ました。この時、城原川から西方約2km位の所に、神崎市立西郷小学校があり、当日小学生15名位を校長さん、教頭さんが引率して、会場に来てもらいました。

子供さんたちの質問に「城原川にはどんな魚がすんでいますか」 私は、現在は神埼町に住んでおりますが、ここ40年近く、城原川に足を入れたことはないし、現状を知りませんでしたから、40年前の話をしました。「昔は、コイ、フナ、カニ、ウナギ、ナマズにドンコ、ハヤ、たくさんの川魚がいました。食料難だったから、取って帰り、夕ご飯のおかずにしてもらった」と。

私は昭和37年から昭和41年頃まで、仕事の関係で神埼橋のすぐ近くに借家住まいをしていて、夏はゴザを持って、神埼橋の下で涼み、子供二人は、城原川で遊んでいました。水もきれいで、ヘドロなどなく、貧乏人には格好の場所でした。今はその面影はなくなってしまっております。子供たちに城原川の存在価値を知らしめる必要があると思います。

事務局 今ご意見があったように、子供たちへの教え方と言うんですかね、情報の提供の仕方であるとか、いかに川に楽しんでもらうかというのは今後一つの大きな課題かと思うので、それについてはまた、本日でありますとか、また次の会とかでご議論いただきたいというふうに思っております。

先ほどC委員よりご意見がございましたマスコミ等に対する対応で、新聞記事等を書いた場合にだれかがチェックするといったご意見ですがけれども、それについては、ほかの方々、ご意見等はございますでしょうか。

A委員、どうぞ。

A委員 C委員がおっしゃるように、後で記事を見て驚くような内容が書いてあることが多々ありましたので、C委員のご心配もよくわかるんですが、やっぱりその中でマスコミも淘汰されていく部分があるんじゃないかと思うので、いろんな意味での言論の自由とか、何やかやの対立の中で、余り制限してしまうのはかえって誤解を生みやすいんじゃないかなというふうに感じます。マスコミ自体には本当に私も腹が立つような記事を何度も読ませられたんですけども、それでも、それを読む人たちがしっかり、例えばこういう懇談会とかに多く傍聴に来られたり参加する機会があれば、正しい判断ができていくのではないかというふうに思いますので、例えば2番目の傍聴の件ですが、「会場の都合により傍聴を制限する場合があります」ということが書いてありますけど、なるべく多くの方に参加いただけるような会場を積極的に使うという努力をすべきだと思います。

事務局 会場につきましては、今回は神崎市に会場をお借りして設置させていただいたわけですけども、今後、傍聴者の希望の数とかを踏まえて、会場については検討していきたいというふうに思います。

今の新聞記事の件につきまして、ほかにご意見がもしなければ、先ほどA委員のご発言もありましたし、井山から説明がありましたけれども、できるだけ自由に書いていただくと。言論の自由等がございますので、チェックをするようなことはせずに、マスコミに対して対応していきたいというふうに思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

事務局 それでは、懇談会の公開等につきまして、書いてある以外にも市役所等に掲示するでありますとか、掲示板等に掲示する、また子供たちへの情報提供のあり方とか、検討項目が幾つかございますけれども、この件につきましてはご了承いただいたということでまとめたいというふうに思っております。

それでは、議事の3番目に入りますけれども、まずその前に、マスコミの方々に着席していただきますので、しばしお待ちください。

(傍聴者入室)

事務局 それでは、議事の方を進めさせていただきます。

次に、議事の3番目、筑後川水系河川整備計画について以降になります。

本懇談会の議事を進めるに当たりまして、まずこの委員の方々の中から座長と言うんですかね、進行の取りまとめ役を設けさせていただきたいというふうに思っております。事

事務局といたしましては、佐賀大学の大串先生にお願いしたいというふうに思っております。大串先生にお願いしてよろしいでしょうか。

〔拍 手〕

事務局 それでは、大串先生、皆様のご了解を得られたようなので、よろしく願いいたします。

座長 了解しました。

先ほどご承認いただきました佐賀大学の大串でございます。この城原川未来づくり懇談会が実りあるものになりますように一生懸命頑張っていく所存でございますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、議事の3番目、4番目、5番目につきまして、事務局からまとめて資料の説明をお願いいたします。

- 3) 筑後川水系河川整備計画について
- 4) 城原川の河道整備の必要性について
- 5) 城原川の現状についての整理

事務局 それでは、事務局から3)、4)、5)につきまして、前方のスクリーンを使いまして説明させていただきたいと思っております。

事務局 説明させていただく前のスクリーンと同じものをお配りしておりますので、こちらと一緒に見ていただければと思います。

(プロジェクター)

まず最初に、筑後川水系河川整備計画についてご説明させていただきます。

筑後川水系の河川整備計画が先日7月20日に策定になりました。では、実際どれぐらいかけてつくったのかというところをご説明させていただきますと、もともと平成15年9月ぐらいから準備に入っています。それから、18年7月20日なので、約3年ちょっと年月をかけて策定に至ったということでございます。

整備計画の前段というか、この大もとの計画、河川基本方針というものがありまして、それをつくって、今度具体的に、じゃ、30年間ぐらいで何をやっていこうかというのが整備計画になります。

まず、15年9日に準備会を発足させまして、それから筑後川水系の流域委員会という

ものと、あと城原川の流域委員会という2つの委員会を立ち上げました。それで、その2つの委員会をずっとやっていきながら、平成18年1月10日に原案を策定しております。

原案を策定するに当たって非常に特徴的なのが、筑後川の流域1万人会議というものを実施しながらつくってきました。これは大体校区単位で、実際その地元の方と対話をしながらいろいろな意見を聞いたと。それで、全体でいくと大体128会場で実施させていただいています。そういった意見を踏まえながら原案を1月10日に策定させてもらって、それを公表させてもらったと。さらに、その原案についてもう一回、第2次の1万人会議というふうに呼んでおりますが、これは旧市町村単位の26会場で、実際これもそこに行かせていただいてご意見を伺った。それと同時に、はがきとかインターネットによって意見を募集して、そういった意見を踏まえて、今度原案をもう一回修正させていただいて、原案の「原」を取った「(案)」を18年3月に公表しました。

これから河川法という法律に基づいて、福岡県知事さん、佐賀県知事さん、大分県知事さん、熊本県知事さんにご意見をお伺いして、そのご意見をお伺いした後に、7月20日に整備計画を策定したといったような状況でございます。

この整備計画ですが、対象としておりますのは、我々が管理しております大臣管理区間について対象にしております。計画の期間は、おおむね30年間で実施する内容を具体的に記載しているといったような計画でございます。

この整備計画の基本理念ですけれども、「安らぎと感動の筑後川」という大きな目標を掲げております。その「安らぎと感動の筑後川」を達成するために、「守ろう！流域のくらし」、「築こう！川の恵みで豊かな社会」、「伝えよう！筑後川らしい自然環境」、「育もう！川の楽しみ、川のよろこび」、「創ろう！筑後川コミュニティー」という大きな5本柱を立てております。

まず、「守ろう！」なんです、主に治水のこと、災害の防止とか、堤防をつくったりとか、そういったところを記載している。

「築こう！」は主に利水ですね、湯水の軽減とか、あと水利用の調整、場の構築といったことを記載しております。

「伝えよう！筑後川らしい自然環境」については、筑後川には特有の自然環境があるということで、それを将来に伝えていまいしょうといったようなところを記載しております。

「育もう！川の楽しみ、川のよろこび」。これは、最近ですと、川から人々が離れたというふうによく言われるんですが、もう一回その人々に川に近づいていただこうといった

ようなところを記載しています。

「創ろう！筑後川コミュニティー」、これは人と筑後川とのきずなを構築していきましよう。要は、川を介して地域コミュニティをつくりましようとか、あと住民の方々との連携協働を達成していきましようといったようなところを記載しております。

具体的に整備計画の中に城原川に対してどういうことが記載されているかということですが、これは本文そのものなんですけれども、河川の整備の実施に関する事項というところがあって、支川城原川のところがあります。

城原川については、全区間にわたって、河道断面が不足しており、洪水を安全に流下させることができないといったところから、河道掘削とか、堤防がすごく狭い箇所とか低い箇所がございますので、そういった整備を実施していきます。また、施設管理者と調整し、流下阻害となっているお茶屋堰の改築及び夫婦井樋橋の架け替えなどを実施します。

河道掘削に当たっては、堰によって形成された湛水域に生息するオヤニラミ等の魚類の生息環境に配慮し、高水敷を掘削します。堰の改築に当たっては、魚道の設置などを行い、河川の上下流の連続性の確保に努めます。

また、上流区間の堤防の嵩上げに当たっては、下流の状況を見て順次堤防を嵩上げていきますといったようなところを記載しています。

これが実際、具体的にやる箇所の一覧表になります。下に掘削のところを書いていまして、私たちが管理しているのは9k100までの約9kmの区間ですが、全川にわたって掘削をしないといけないと。

次に、城原川ダムの記載がどういうふうに書かれているかということなんですけど、まず河川の整備の実施に関する事項というところがあって、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する考え方のところ、城原川ダムによる不特定容量の確保の必要性については、さらに調査・検討をしますといったようなところを記載しています。

下に洪水に関して書いているんですけど、洪水、高潮対策に関する考え方で、洪水流量の低減のところ、支川城原川の日出来橋において、洪水流量を低減させるため、城原川上流に城原川ダムを整備します。城原川ダムは、城原川の日出来橋において、河川整備基本方針に対応した流量 $690\text{ m}^3/\text{s}$ のうち、 $360\text{ m}^3/\text{s}$ の流量低減を図ります。要は、 $690\text{ m}^3/\text{s}$ 流れてくる流量のうち $360\text{ m}^3/\text{s}$ 分を城原川ダムでカットして、残りの $330\text{ m}^3/\text{s}$ を川の方に流すといったようなところを記載しています。

これが実際、地図に落としたものなんですけど、この赤で描いているところ、これが河道

掘削をしないといけないところです。緑のところは堤防の整備をやらないといけないといったところ。全川にわたって河道を掘らないといけない。これが実際の断面図になるんですが、平水位よりも上の部分ですね、通常流れている水の水位よりも上の部分、高水敷という意味ですが、その高水敷の部分の河道を掘削する、それと堤防が狭いようなところについては拡幅をやっていくといったようなところを実施します。

また、ハードだけではなくて、ソフトについても整備計画には記載しておりまして、まず水防警報、洪水予報、特別警戒水位の迅速な発令をやります。簡単に言うと、水防警報というのは、水防団に対して、出た方がいいですよとか、そういった基準を発令するといったようなものが水防警報になります。洪水予報というのは、气象台と共同して出すんですが、一般の方に対して洪水注意報とか洪水警報といったような、洪水に関する情報を出しています。特別警戒水位というのは、市町村に対して、今から避難した方がいいですよとか、そういう目安の水位を発令しているといったようなところです。

次に、浸水想定区域図の公表、ハザードマップの策定等に向けた関係機関との連携。こちらにありますのが浸水想定区域図というものです。これは平成18年6月30日に公表したもので、あくまでも計算で出したものになるんですが、もし城原川が洪水であふれた場合、どれぐらいの範囲に浸水が想定されるのかといったようなものを公表しました。これをもとにして、じゃ、どこに逃げたらいいのかとか、どういう道で逃げていったらいいのかとか、そういう情報を落としたのがハザードマップということになってきます。

次に、インターネットなどを活用した、わかりやすく、リアルタイムの情報提供をやりますといったようなところを記載しています。

次に、河川利用の促進というところで、我々、「筑後川ふれあいスポット川標（かわしるべ）」と呼んでいるんですけども、川と人とまちをつなぐ水辺の拠点をスポット的に整備していきましょうということを記載しています。例えば、歴史的にすぐれたというか、歴史的に価値のあるようなところにこういう看板を立てたりとか、あと水辺に近づきやすい整備を行ったりとか、そういう人が集まれるような水辺の拠点を整備していきましょうといったようなところです。

総合的な取り組みと書いているんですが、先ほど所長の方から説明がありました巨瀬川のゆめプラン、これは実際、久留米市に流れております自然の巨瀬川になるんですが、そこで大橋小学校という小学校と一緒に、校庭の前の川の川づくりをやったといったような事例です。

これはリバースクールをやっている風景なんですけど、ちょうど久留米のゆめタウンの横に流れています高良川で、夏休みとか、そういうときに、実際に子供たちに川に入っていていただいて体験をしていただくといったような状況です。

対話と協働による川づくり。整備計画をつくる時もそうだったんですが、実際地域に出ていって対話をしながら今後川づくりを進めていきたいと思いますといったようなところです。

価値・魅力の再認識とあるんですが、さまざまな景観がつぶれたりとか、自然環境がつぶれていたりするようなところがあります。そういったところをもう一回再認識しましょうといったようなところを記載しています。

この左の写真が、筑後川・矢部川「ノーポイ運動」とあるんですが、ボランティアの方で一斉清掃をやっていただいているといったような状況です。

右側の写真が、朝倉市で実際やられている状況です。地域の方で除草作業をやったりとかいう活動をやられているので、そういう方々を今、川守さんというふうに呼んでいるんですが、そういった川守さんたちが我々と一緒に管理できるような状況をつくっていきたい。

これが理想としている大きなイメージ図ですけれども、そういったものを続けていながら、小さなコミュニティができていきますと、それを上・中・下流につなげていくことによって、次第にそのコミュニティが大きくなっていく。さらにはそれが強いきずなになって、企業とか、ボランティアの方と一緒に大きな流域全体としてのコミュニティが広がっていく。それを、自治体とか河川管理者の方と協働をして、最終的には「安らぎと感動の筑後川」をつくっていききたいといったようなところを記載しています。

以上が整備計画の説明でございます。

続きまして、城原川の河道整備の必要性について。

城原川の流域は、流域面積が 64.4 km^2 で、幹川流路延長、脊振山のところから河口の出口のところまでが 31.9 km で、この流域の中に住まれている方が約1万人おられます。それで、我々が管理しているのが佐賀江川のちょうど合流点のところから日出来橋のちょっと上流のところになるんですが、約9kmを管理していると。

これが城原川の特徴について記載した絵なんですけど、ちょっとわかりにくいので申しわけありません。これは城原川を縦にバサッと切ったと思っていただければ結構です。それで、この緑で描いている線、これが堤防の高さで、左岸、右岸を実線、破線で分けているんですが、流れている方向を見てもらって右側が右岸側、左側が左岸側になります。こ

の黒の線、これが堤内地盤高と書いているんですが、川の外側ですね、要は宅地側の地盤の高さになります。このオレンジの線が城原川の川底を示した線です。

それで、特徴として、お茶屋堰のところまでが感潮区間、潮が上がってくる区間になっています。そこから下流はガタ土が堆積していると。

次に、よく天井河川と言われるんですが、この線を見ていただくと、ちょうどピンクで塗っているところ、これが城原川の川底は皆さんが住まれている地盤よりも高いところを流れている、上を流れているような形ですね、という天井河川です。

そういった河川なので草堰とかによる取水が行われているという形になっています。

あと、JR鉄道橋よりも上流には野越しがまだ点在しているといったような特徴がございます。

これは天井河川を説明する絵なんですけど、ちょうどここが川の線になります。川よりも下に宅地があるといったような状況があるかと思います。これが天井河川。

あと、城原川はたびたび洪水が発生していると、最も甚大だった被害が昭和28年の洪水と言われております。次に著明なのが昭和47年の洪水だと。最近ですと平成11年の洪水が記憶に新しいかと思います。

ただ、つい先日の平成18年7月4日の洪水なんですけど、我々が観測し始めて過去最高の水位を記録した洪水になりました。右側のこの写真、ちょうど菅生川の対岸ぐらいいある野越しのところで撮った写真なんですけど、野越しのすれすれのところに来ている状況がわかるかと思います。下の写真は夫婦井樋橋のところで撮った写真なんですけど、堤防に非常に近づいているといったような状況がわかるかと思います。

これは、1万人会議のときにとらせていただいたアンケートですけれども、旧神埼町と旧千代田町で説明会をやったときのアンケートです。左側が旧神埼町でやったときのアンケート。青で描いているのが、緊急的に治水の対策が必要だと、紫が、段階的に治水をやればいいんじゃないかと、黄色のところは、対策する必要はないといったようなもの。全体的に見ると、約80%ぐらいの方々が何らかの対策が必要と考えている。右側は千代田中部小学校でやったときのアンケートなんですけど、こちら側はほとんど100%に近い97.8%の方が必要と考えているといったようなアンケート結果がございます。

これまで城原川でこういった改修を進めてきたのかといったようなところの説明なんですけど、昭和28年の大洪水があって、当時は佐賀県さんの方でやられた事業になるんですけど、昭和28年から36年にかけて災害助成事業という事業がやられています。これは今

までに最も城原川が激変したような事業になるんですが、もともと30mぐらいしかなかった川幅をそのときに約90mぐらい広くした。それとあわせて、堤防をこういうふうに高くつくっていったと。こちらの写真で見ていただくと、上のこの白い2つの線が広がっている状況、下の川幅については非常に広がっている状況がわかるかと思います。あと、それ以降もいろいろと漏水対策とか護岸の整備をしているといったような状況がございます。

もう一つ、佐賀導水事業というものを実施しております。これは、筑後川と城原川と嘉瀬川を結ぶ事業になるんですが、目的としましては、洪水調節、内水排除、流水の正常な機能の維持、水道用水の4つの目的がございます。

今回、1番、2番について簡単に説明させていただきますと、まず洪水調節なんですが、ここに巨勢川、黒川という川が流れています。ここに巨勢川調整池という池をつくって、洪水がこう流れてきたものを一たんためる、それで、ため込んだものを嘉瀬川の方に最大で30m³/s排水しましょうと、それで下流の浸水を防ぎましょうといったようなものです。

内水排除ですが、もともと地盤が低いところがございますので、本来であれば自然にはきたいというところもあるんですが、なかなかはけないといったような状況もございますので、無理やりポンプではいて、内水をはきやすくしてやりましょうといったようなところがございます。城原川で見ると、左岸側の排水機場が3つございまして、合わせて最大15m³/s。それと、右岸側で中池江川の排水機場というのがございまして、こっちから城原川の方に最大で12m³/sはくといったようなものであります。

城原川の整備の現状ですけれども、先ほどご説明させていただいたように、330m³/sが今回の整備計画の目標にしている流量になるんですが、今の城原川の流量は、330m³/sに対して約240m³/s程度しか流れないといったような状況がございます。それで、堤防の整備率も、下のこのグラフを描いているんですが、約50%しか完成していないといったような状況がございます。この整備計画を全部やった場合は堤防が100%までできているといったようなところでございます。

18年度の工事予定ですが、今年約3,000万円の河道掘削の工事の分の予算がございます。それで、予定としては、新宿橋から新村橋までの間を河道掘削できたらいいなと考えているところなんですが、工事内容としては、先ほど申しましたように、平水位ですね、ふだん流れている水位よりも上の高水敷の分を掘削していきたいというふうに考えています。

あと災害なんです、昨年度9月の台風によって災害が2カ所ございました。屋敷橋というところと直鳥橋の上流の2カ所ございました。屋敷橋については漏水もありましたので、川の裏側、堤内地側は漏水対策が今終わったような状況です。あと、その川表側のこういうえぐられた箇所ですね、こういったところの災害を復旧しないといけない。下流の直鳥橋のところも同じようにえぐられているので、そこを復旧しないといけないといったようなことがございます。これは、今年やらないといけないといったような災害復旧です。

先ほどご紹介させていただいた7月の出水なんです、このときも実際、災害が起きています。それで、これはちょうど新宿橋の下流なんです、約60mにわたってこういうふうに被災を受けているといったような状況がございます。これも何らかし当てをしないといけないということで、今、作業の方を鋭意進めているところです。

次に、城原川の現状についてお話しさせていただきます。

まず自然環境についてですが、お茶屋堰から下流は、先ほど言いましたように、感潮区間です。要は淡水と海水がまじり合う区間になっています。それで、お茶屋堰から上流が湛水域になっているといったような大きな特徴がございます。

汽水域の生物の状況なんです、植生は水際にはヨシ群落、高水敷にもセイタカアワダチソウ群落、オギ群落が分布している。水際のヨシ群落はオオヨシキリやセッカなどの営巣に利用されている。汽水域には河口干潟が見られ、ハゼクチやハラグクレチゴガニなどの有明海特有の水生物が分布しているといったような状況がございます。

淡水域の生物の状況です。低水路、ふだん川の水が流れている部分については、非常に蛇行しているといったような状況です。植生は、水際には主にツルヨシ群落とか、水際から高水敷にかけては主にオギ群落、セイタカアワダチソウが分布している。水域は、砂河床にはスナヤツメ、砂礫河床にはカマツカが確認されています。水際のツルヨシ群落には特定種になっているオヤニラミが確認されている。また、コサギなどの水鳥に利用されている。水際から高水敷にかけての草地にはホオジロ、セッカなどの草地性の鳥類に利用されているといったような環境がございます。

水質についてです。城原川は3地点で毎月水質調査を行っております。上流でいくと仁比山、あと中流で協和橋、一番下流で堂地橋というところで水質の調査をしております。ここには、城原川的环境基準値というのが定められていまして、堂地橋からお茶屋堰の区間がB類型で、お茶屋堰から上流がA類型というふうになっています。それで、A類型とありますが、ヤマメやイワナなどの清水性の水域にすむ魚の生息に適している。上水道

としても良好な水質とされています。非常にきれいな水質です。B類型でいきますと、アユなどの水域にすむ魚の生息が可能で、高度な浄化によって飲料が可能となります。若干水質が悪いような感じですが、そういう基準があります。その基準に対してこの3地点はどうかというところなんです、おおむねその環境基準値は満足しているといったような水質です。

これは利用状況と史跡。お手元に参考資料もお配りしているんですが、川沿いについてはいろんなイベントとか活動がやられている。上流でいきますと、旧脊振村の清流まつりとか、ずっと来て、千代田総合支所の前でハンギーレースとか、そういったものがやられている。川沿いには非常に多くの史跡や名所があります。下流でいくと直鳥城跡というものがあります。

これは我々が実施した事業の一つで、ちょうどさっきのハンギーレースが行われている場所なんです、水辺の楽校プロジェクトというものを平成15年ぐらいに実施しております。これは城原川に親しみやすいような環境をつくりましょうといったようなところで整備をしたものなんです、こちらが実際、今の状況写真ですね。それを使っていただいて、現在ではハンギー大会が毎年行われているといったようなところでございます。

あと、草堰についてです。草堰は、確認できているもので13カ所の草堰が実際に存在している。

取水についてですが、全川でいくと、この赤のところ草堰、黒が固定堰になるんですが、堰では23カ所ございます。それで、取水樋管、実際に水をとっている樋管は35カ所ある。

野越しですが、JRの長崎本線がありまして、その上流側に、こういうふうに堤防を一部切って低くしている野越しがございまして、現在9カ所の野越しがある。

これが野越しの周辺の土地利用状況図なんです、左側が昭和23年、右側が平成17年の土地利用状況です。緑のポツをつけているのが現在野越しがある箇所。それで、この周辺は非常に宅地化が進んでいるといったような状況が見てとれるかと思えます。

次に、お茶屋堰は、これも整備計画の中で改築することになっているんですが、1740年ぐらいにできて、蓮池城に引くために設置された堰だというふうに言われております。

続きまして、この懇談会の説明をさせていただきますと、先ほどご説明させていただきました筑後川水系の基本方針ができたのが平成15年10月です。これは、筑後川全体的な事業の方針、方向性を示したもので、ザクツとした計画になっています。それを具体的

に、じゃ、どこを掘削して、どこの堤防をつくりましょうというのが整備計画になります。今回の懇談会なんですが、それを具体的に、将来の城原川の姿などについて議論していただいて、どういうふうな城原川をつくっていきましょうかという具体的な整備方法等について取りまとめていただけたらというふうに考えております。

懇談会で議論していただきたいと思っているのが、我々が管理しております区間は 9.1km あるんですが、約 9 km の区間についてご議論をしていただければと考えております。

これが今後の進め方の案みたいなものなんですけれども、今日は現状の説明をさせていただいて、城原川に対するご意見をいただきたいと。それで、2 回目、10 月中旬ぐらいから下旬ぐらいにかけて、川づくりに関する基本的な事項を検討していただきたい。3 回目に、ある程度のかわづくりプランの案を提示させていただいて、それについてご議論をいただきたい。4 回目ぐらいに、それをもとにして、実際にかわづくりプランを策定するといったようなことと、もう一個、利活用とか維持管理に向けた検討。それ以降、じゃ、実際それをどういうふうに進めていきましょうかといったようなアクションプランの検討を進めていただけたらと思っております。

最後に、本日の懇談会でご議論していただきたい事項を書いております。

まず最初に、城原川の現状について思うことと、2 つ目に、今後の城原川に望まれる姿、治水、環境、利活用、景観の面についてご議論していただければと思っております。

(プロジェクター終わり)

以上です。

座長 ありがとうございます。

ただいま 3 つのこと、筑後川水系の河川整備計画について、それから城原川の河道整備の必要性について、それから城原川の現状についての整理ということでご説明をいただきました。

最後のプロジェクターのところを書いてありますように、今日の懇談会では、現在の城原川の現状について皆様がどうお考えになっているかということと、それからもう一つは、将来、城原川に望まれる姿について、治水、環境、利活用、景観等について、いろいろとご意見を賜りたいと思います。

まず最初に、現在、城原川の現状についていろんな思いが皆さんおありだと思いますけれども、どういうふうなところからでも結構ですので、そこら辺を、どなたかご意見がございましたら、よろしくをお願いします。

E委員 実はいろいろな会で城原川についてお話しするんですが、その中で先ほどの、現在の流下能力は本当に $240\text{ m}^3/\text{s}$ あるのかという疑問が皆さんから出てまいります。本当に現在の能力が $240\text{ m}^3/\text{s}$ あるのかという、こういう疑問が非常に出てくるんですね。実はこの前の7月4日の雨の状況ですね、ほとんど野越しいっぱいに流れていて、あれが $200\text{ m}^3/\text{s}$ だというふうに説明を聞いておりますけれども、その辺について、本当に $240\text{ m}^3/\text{s}$ あるのかどうか。その辺が非常に疑問がありますので、その辺をちょっと説明願えればと思いますけれども、よろしく願いいたします。

事務局 流下能力につきましては、河道の断面とか、勾配とかをもとに計算しておいて、今言われたように、7月4日の出水のときが野越しぎりぎりだったような、先ほど写真でも説明しましたけれども、堤防のすぐ下のところまで水位が来て、おおむね $200\text{ m}^3/\text{s}$ ちょっとぐらいあったかと思っています。まだ、ちょっと詳細に調査しないと具体的な数字はわからないところがあるんですが、そのぐらいだったかと思うんです。

それで、ちょっと今日は細かい資料等を持っていないので具体的に説明できないんですけど、河道の状況とかを確認したら、 $240\text{ m}^3/\text{s}$ ぐらいはあるのではないかというふうに我々は考えております。

座長 先ほどのプロジェクターの説明であったんですけども、縦断の絵がありましたよね、あそこで何 m^3/s ぐらい流すとどのくらいの水面になるかという絵があると少しわかりやすかったかなという気がしたんですけども、もしできたら、今度はそういうふうな資料もつくっていただきたいと思います。

事務局 次回の懇談会で紹介させていただきたいと思います。

座長 そのほかございませんか、いろんなご意見あるかと思っておりますけれども。

C委員 設立趣旨のところにもちょっと書いてありますけれども、「現状では、かつては見られた川で遊ぶ子どもたちの姿もなく、必ずしも人々が近づきやすい河川になっているとは言えない」というふうな書き方をしております。実際そのとおりだと思いますけれども、今、例えば城原川ではハンギーとか、そういう形の中で利用されている。それと同時に、今日お見えじゃないですけども、城原川エンジョイクラブとか、そういう人たちも活動を盛んにされていると。ただし、その辺が、広報あたりがなかなかうまくいっていないと、皆さんがそういう立派な活動をなさっているところを市民がなかなか知らないというところもございます。

要は、まず城原川というものを親しく利活用するというテーマだろうと、逆に言えば、

私は今思っているんですが、今書いてありますように、現状についてどう思うかということが非常に大切じゃなかろうかと思っております。

1つは、先ほどおっしゃられたように、治水の面でどうかということは、この前、いろんな流域委員会とか何とかの中で話が出て、一応結論が出ているような形になっております。それで、先ほどのように、例えばどのくらいまでは水をここで確保するんだという、治水の面からは今後20年、30年していくと。ただし、その間をどうするかということがまず治水に関しては問題になってくるだろうと思います。

利水に関しましては、やはり多くの水が利用されているという関係で、下流の方はなくなってしまおうという関係。それで、先ほどちょっと、感潮区間がお茶屋堰という話がありましたけれども、もっと上流まで、新宿橋近くまで潮は上ってきます。だから、その近くまで、お茶屋堰の中でもボラとか何とかが結構とれてくるような形になってきます。

それで、お茶屋堰には、今、水利用の方でいろいろお話がされておりますけれども、全体的にやっぱり水が不足しているんじゃないかということを考えています。というのは、環境の面で、現状を城原川的环境として見る場合、どうかと見ますと、私は歴史的に一番最悪の状態の城原川ではなかろうかと思っております。その原因は何かといたら、やはり水が少なくなってきたということで、利活用も、ためているんなことをやっているという状況。と同時に、先ほど申しましたエンジョイクラブなんかにしても、堰があるからいろんな遊び方ができるんだということだと思っておりますよね。それで、要するに環境をもう少しよくしていくためにはどうすればいいかということも考えていけないいけない、現状でまたこれをどうしていくかということも考えていかなければいけないんじゃないかと思っております。

いずれにしろ、今の城原川的环境というものは、歴史的に今が一番最悪の状態じゃなかろうかと、それをどういうふうによくしていくかということをややはり考えるべきではなかろうかと思っております。

座長 ありがとうございます。歴史的に最悪というのはちょっと言い過ぎかもわかりませんが、それだけいろんなところで問題が多々残っているというふうに認識したいと思います。

そのほかはございませんでしょうか。どうぞ。

F委員 私は、佐賀市の蓮池から参りましたけれども、蓮池というところは、城原川の最下流でございます、そして今、佐賀市で水対策市民会議という団体がございます。昨

日知事さんとお会いしましていろいろなお話をしたわけですが、どうしても佐賀市では、1市3町1村合併した後に嘉瀬川というのが一番メインになってきますね。それで、あの嘉瀬川、多布施川、しかし、佐賀江川、城原川というのは余り出てこないんです。そして以前は、今、C委員がおっしゃったように、私たちも小さいころには、小学校の運動場に砂をまくときには、直鳥までリヤカーを引いて、高等2年生から下は4年生までぐらいだったんですけれども、リヤカーで砂揚げに来ておった経緯もございます。そういうことで、川に対する親しみというのは、子供心にも相当深いものがあったように思います。しかし、今、蓮池で、武雄河川事務所のご指導で水みちマップをつくったときに、佐賀市の中でも蓮池の水が一番悪いんですね。そして、佐賀市の環境課の方で蚊の発生ぐあい、これでもワースト・ワンなんです。今おっしゃったように、どうしても水が不足していますね。

以前は、お茶屋井樋とか、新宿橋のすぐ下流の右岸側から留浪川というのが昔ありました。その留浪川が今はもうなくなっておまして、以前はその留浪川を通して蓮池の方にも城原川の水が導かれていたやに承っております。確かに中池江川の下の方にサイフォンがございまして、そして大橋から中池江川の底を通して蓮池公園の方に水を流していたということですが、今は蓮池公園には水が一滴も来ません。ですから、もちろんそれは農業政策でそういうことになったかもしれませんが、現在、私たち蓮池地区では、城原川の恩恵というのは全く受けていないというのが現状なんです。以前は井樋から淡水をとって、そして飲み水とか、あるいは田んぼの灌水に利用していたわけでしょうけれども、今はそういう井樋を管理する人もいないものですから、ますます日に日に、特にあの蓮池地区の水というものは悪化しているというのが現状なんです。

たまたま今日、私たち佐賀市の武久さんと一緒に参加しましたがけれども、こういうところに今まで参加したことはなかったんです。もうほとんど嘉瀬川と多布施川の水系のことでも議論されて、それで佐賀市内にどうして水を流すのというようなことだったんですけれども、たまたま今日、私もここに参加させていただきましてお話を承っているうちに、これは蓮池も忘れてもらっちゃ困るなと、これはこれからもよろしく願いますということをお願いしたかったんです。

座長 現在たしか嘉瀬川ダムの方で利水計画の見直しが少しあって、不特定用水ですかね。

F委員 昨日、知事さんとお会いしまして、ところが、それもやはりいろんな条件がご

ございますので、今すぐに答えが出るというわけじゃございませんと。

座長 財政的な裏づけもちょっと必要でしょうからね。そこら辺で、千代田というのは水が非常に不足しているというのが現状ではないかと思うんですけれども、そこら辺は、昔の農業用水等をまたもとに戻していくというのは考えにくいんでしょうか。

F委員 そのことも踏まえて、昨日、知事さんをお願いに参ったんですけれども、まだ確たるご返事は、出ないのが当たり前ですけどね、一応お願いしているというところなんです。

座長 どうぞ。

C委員 ちょっとF委員と同じなんですけど、私、支流の中池江川沿いに住んでいるんですけれども、中池江川が蓮池の方に流れているんですよ。あの辺に関しては、城原川の流域ですから、やはりその辺が、城原川の流域、中池江川として、蓮池が環境的にどの程度依存しているのかということがわかれば。

F委員 中池江川に依存していることは少ないですね。それで、以前はアオを利用していましたでしょう。それで、あの蓮池は、ご存じのように、佐賀市の嘉瀬川から多布施川に来て、そしてその辺で汚れた水が蓮池に流れてくるわけですよ。ですから、そういう感じが蓮池の人々にはまだないんですよ。ただ、小学校の生徒さんたちが、蓮池公園、あるいは自分の住んでいるところの水をとってきて、そして、なしこきゃんばあるかね、ということから始まったことなんですね。あのとき、今、筑後川にいらっしゃる田中さんですか、あの方からご指導をさせていただいて、そして蓮池公園が一番悪いんですよ。

C委員 そうですね。私も参加しましたものですから。

F委員 ありがとうございます。

座長 今、利水といいですか、環境といいですか、そこら辺でちょっと千代田町のところがいろいろとメインになってきているようなんですけれども、ほかにご意見はございませんか。

ちょっと私の方から1つ質問したいんですけれども、先ほどのプロジェクターのあれで、住民の説明会の意見がございましたよね。それで、神埼町と千代田町で住民に治水の対策の必要性の話を、アンケートをとられて、ちょっと何か大分違うように思いました。神埼の方は、ちょっと私の見方がおかしいのかもわかりませんが、対策する必要がないというのがかなりあるのと、段階的に行えばよいというのがかなりございまして、千代田町とはかなり違うような感じがしているんですね。私は、神埼もかなり洪水と氾濫のこと

に対しては被害を受ける箇所になっているんじゃないかなという気がするんですけども、何でこういうふうに町によって違うのかなという、ちょっと疑問を持ったんですけどね。その点、事務局の方で何か把握しておられることがあったら。

事務局 こういった結果が出たことについて具体的に、なぜ旧神崎と旧千代田で違うのかというところの分析はできていないんですけども、いろいろな説明会とかで私が、個人的な意見になるんですけども、回ったときにも、やはりどちらかという、千代田、南側の方が人が治水に対する意識が高いというんですかね、高い意識を持っておられる方が、私が会ってきたといいますかね、いろいろなところで出会った方々では多いというのは少しはあるのかなと思いますけれども、神崎でも当然、治水に対して関心を持っていらっしゃる方も大勢いらっしゃる。ですから、ちょっとお答えになっていないんですけども、この差については、具体的にこれ以上、ちょっと資料がないものですからわからないところがあります。

座長 昨日でしたかね、神崎市の市議会の方でたしか4人の方が質問されて、早く河川整備をやってくれということで要望があったくらいですから、やっぱり地元でもいろんな要望があると思うんですよね。そこら辺を今後どういうふうに行っていくかというのは、この委員会でもいろいろと議論していきたいと思っています。どうぞ。

B委員 私は神崎町、旧城田村で育った男です。当時、水害は年中行事のようなものでした。28水害の時は、就職をした年で、災害救助に行った記憶があります。私の少年期は、堤防の決壊が当たり前で、東側が決壊するのか、西側が決壊するのか、ハラハラドキドキでした。その年の勝負なんです。水害ばかりを言っておりますが、干ばつの時は、これまた水取り合戦で、長老の話によれば死人がでるようなけんかがあったと。

城原川の改修工事は、30mの川幅が90m位に拡幅されたと説明がありました。改修工事の時、私は高校生で、月謝稼ぎに夏休みは土方に行きました。土砂をスコップでトロッコに積む作業でした。今から約50年前のことです。先程、F委員がおっしゃいました。新宿橋の下に井樋があったと。多分、乙南里と新宿の境に井樋がありました。今はありません。今思うと、蓮池も過去には城原川の恩恵をこうむっていたのだなと。

日出来橋がよくでてますね。わたしはこの橋の西側に住んでおります。橋の下流に水位計があって、利田地区の高尾さんが毎朝水位を測っておられました。

城原川について、70歳を超えた人間が今頃城原川に興味と関心を持つというのは何か歴史的運命を感じます。

座長 どうもありがとうございました。

28 災でそういうふうな災害を受けたときというのは、城原川に関する関心が物すごく高くなったと思うんですけれども、今後、そういうふうな災害が起きなくても関心があるような、関心を向けさせるようないろんなことを考えないといけないんじゃないかなという気がしますね。

A 委員 さっきのアンケートですが、このアンケート結果を見て、平成16年7月19日と7月13日、日付を見ながら、このときの神埼町と千代田町の会場の雰囲気思い出します。

いろんな要素をこのアンケートは持っていると思うんですが、当時、流域委員会の中で各地区に説明会が行われていましたので、私もできるだけのところに参加しました。千代田町の方の説明会ですが、その中では、千代田町の方たちは、とにかく水が来ない、クリークと川が連携していない分、水が腐っている、住居の周りは本当にどぶだというふうな不満が物すごく多くて、その矛先は、神埼がとり過ぎているからだというふうな状態でした。そういう話をいっぱい聞きながら、次に蓮池の方に伺わせていただいたときには、蓮池の方が今度は、千代田が水をいっぱいとり過ぎているからだというふうにおっしゃるんですね。私がこの平成16年7月のころ強く感じたのは、この城原川という一本の、脊振、神埼、千代田、最後は佐賀市の蓮池ですね、蓮池の方まで地域が全く分断している。こんなにばらばらな地域というのが、そのとき、いずれ合併ということになっていましたが、合併してどうなるんだろうという不安をまず感じました。私たちは、よそが悪いと思って自分たちが悪いことになかなか気づかないというのがもともと性質としてあるのかもわかりませんが、そういう意味での不満というのが各地区、質を異にしてあったというのを記憶しています。

それで、この一番最初の整備計画の策定までの流れの中に、筑後川流域1万人会議、第2次1万人会議というふうにあります。これにも参加させていただきましたけれども、その不満というのが一体どこから来ているかというと、この1万人会議とかいう名前は、とてもたくさんの方が参加して本当に熱心な議論をやったんだろうなとイメージさせるような文言ですが、実は何回も何回も、128会場で恐らく同じことの説明が行われて、それを聞いただけという人たちがどれくらいいらっしゃるか、何千人かはわかりませんが、そういうものではなかったか。それで、聞いた人たちは欲求不満のまま終わっていらっしゃるんですね。その次の1万人会議も、何人参加されたのかはわかりませんが、同

じような状況ではなかったか。それで、意見の構築、一つの会議があって、その次に同じ場所でそれをベースにした、もう一つの基礎に基づいた意見というふうな積み上げられた会議というのが必要ではなかったかなというふうに感じています。

城原川については、そういう意味で、流域の人たちがなかなか自分たちの思いというのを伝えられないし、自分たちのふるさとを自分たちの手で何となくつかみかねているような不安な状況ではないかなと感じています。そういう流域の人たち、私も含めていろんな疑問とか聞きたいこともいっぱいありますので、一つ一つそれを皆さんのお知恵をかりながら解決していければと思います。

座長 ありがとうございます。やっぱりいろんな議論をこれまでされてきたにもかかわらず、それが中途半端なまま終わっているというところに少し問題があるように感じました。どうぞ。

F委員 私、今、佐賀市が1市3町1村合併しまして、自治会の数が520ほどあります。その520人ほどの自治会長さんたちに、みんなで会議をすることは1年に一遍ですけども、やはり月に2回は会議をやっておりまして、なかなか発言ということが苦手な人がいらっしやいますよね。ですから、ご自分が思っらっしやることをいろんな会議で思うとおりの発言はなかなかできかねます。それで、来年の4月1日に1市3町1村520が完全に統合しますけれども、今その足踏み状態なんです。ですけども、もう待つてはおられないと、よそとの関係もありますし、ですから、もう去年の合併以前から、三瀬から諸富町の方たちまでいろんな会議を頻繁に行いまして、もちろんまた私たちが、三瀬にも、富士町にも、それから大和、諸富にもお伺いしながら、いろんなご相談をしてきておりますけれども、やはりもう見ることにしくはなしということで、昨年からそういう、例えば水をテーマにして研修会をやれよというところで一つの旅を計画して、それで、この間はハウステンボスの内部施設、環境施設を見学してみたり、それで今回、今、所長さんにもお願いしましたけれども、今度、筑後川を見てもみようよと、我々は嘉瀬川ばかりじゃないよということで、いろんな観点から佐賀市を考えてみようよということで今はやっているわけですね。

ですから、本当に城原川ということについては、今、佐藤さんがおっしやいましたけれども、蓮池の人たちもまだまだ関心が薄いんです。どうしても災害ということになりますと高潮の災害の方が頭に浮かびまして、川の破堤ということについてはなかなか認識がないんですね。昔から蓮池地区は、溢水することはあっても破堤することはない、もちろん

堤防がないものですから、そういう違いはあると思います。ですから、もう少し本当にこういうことについても、地域の人から協力してもらいませんといろんなことも成り立ちませんし、諸富出張所の所長さんがお見えですけども、蓮池の城原川の「ノーポイ運動」についても、始まったころは本当に何人かの人しか参加していなかったんです。それで、蓮池は今、小中学校一貫校ですけども、学校の校長先生をお願いして、今は中学生から小学生まで蓮池は全部で200名以下の生徒ですけども、半分ほどは参加してくれます。そして、やはり川の大事さ、川を汚してはいかんと、自分たちの環境面についても意識が高まっていることは事実なんです。ですから、地域の方たちに対する我々のお願いということは今後も決して軽視してはいけないなというぐあいに私は考えております。

ちょっと駄弁に走りましたけれども、以上です。

座長 ありがとうございます。その地域の川に対する意識というのを、共通のものを持つというのは非常に難しいかもわかりませんが、少しずつでもそういう努力をしていかないといけないなと思います。

ちょっと時間的に迫ってきて、時間が余っておりませんが、現状について思うことについてはこの程度にいたしまして、また次回以降に回して、もう一つ、今後の城原川に望まれる姿、治水、環境、利活用、景観、いろいろな面がございますけれども、これについて皆さんのご意見をちょうだいしたいと思います。城原川は今後どういうふうにあつたらいいのかというのを、希望も含めてご意見をちょうだいしたいと思います。

D委員 私だけちょっと違った立場みたいな感じで入っていますので。

趣旨にもある、子供たちが離れていっている、何がいけないのかといった部分で、今後のあの景観等なんですけど、まず城原川という川は、基本的には小学校であると3年生、5年生で必ず勉強する対象になるはずなんです。5年生の川では、災害も取り扱うことということで指導要領にも明記されていますので扱うはずなのに、別のものを扱っている。教科書についている川でやって、城原川の堤防では学習しないんですよね。

それはなぜかという、1つは知らないから。城原川的基本的情報として、例えば28水害と言われていますが、その保護者が今の小学生の保護者であることはまず考えられないですよね、その当時の印象がある方はもう高齢ですから。そうしたときに、その情報は無いし、今度調べようと思ってもそれがどうすれば手に入るかわからない。ということで、子供たちは、ふだんは近づきませんのでわからないわけですよね。それで、子供たちが近づける場所は自然じゃないんですよね、自然がない場所は近づけるんです。自然がある中

に入れるような環境、よく山に林道みたいなものがありますよね、遊歩道みたいな、ああいう感じは川では余りないような気がするんですよ。もう完全になくなっていて、ここは安全ですよ、という場所は自然じゃないから、行っても学びの対象には余りならないという、その辺の矛盾点が存在しているので、ぜひ。それで、遊びから入るのもいいと思うんですけども、今の川というのは、やっぱり安全面を考えると、いきなり遊べと言っても難しいので、学習対象としての川というのもあっていいのかなと。環境を学ぶ場である、川のつくりを学ぶ場である、生活基盤としての川を学ぶ場であるというふうな、そういったのも少し視野に入れていかないといけないのではないのかなというのを思っております。

座長 ありがとうございます。

私も、もう10年以上前になるんですけど、アメリカへ行ったことがありまして、あそこにミシシッピ川という大きな川が流れていまして、あそこの途中にメンフィスという町がありまして、その河川敷のところにリバーウォークといって河川の模型が、模型といっても距離が1kmから2kmぐらいあるんですけども、実際それに水が流れているんですね。近くの子供たちは、ミシシッピ川というのが川なんだよというのがわからないけれども、それを歩いていくと自然とわかるんですね。そういうふうな、地元の子供たちが身近に川に親しめる、あるいは関心を持つような仕組みというのがされているなというふうに感じたんですね。そういうのが日本でもどこかにできたらいいなと思っているんですけども、それが城原川だったらもっといいなと思うんです。

ほかにございませんか。

C委員 今お話が出ましたとおり、城原川の川自体に関する学校の学習というのは余りないみたいな感じがするんですよね。というのは、逆に言えば、親の時代もそうだし、親がなかなか関心を持たない、もう現実的に必要がないという感じがしているような状況の中で、私どもからちょっと、今度、中池江川沿いでアサザ保存会というのをつくりまして、それを目標の一つとして、川の環境とか、いろんなことを考えていこうということ、それと子供たちを巻き込んでいろいろやっていこうという計画をしてくれております。そのためにはやっぱり地域の人たちがいろんな形で取り組んでいく、これは防災関係のあれとも一緒なんですけど、地域コミュニケーションというものを高めていくやり方を今からしていけないといけないんじゃないかなと思うんです。

そのためには、今はこういうふうな、ある程度ばらばらな状態で地域がありますので地域地域の連携というのも当然できないし、一つの自治会の中、公民館活動の中でも、なか

なかできない状態があります。その辺をどういうふうにまとめていくか。それは自治会だけではなかなか難しい。先ほどB委員がおっしゃったようなところがうまくできればいいんですけど、なかなかそういうところができないものですから、そういうことをやはり、特に神崎市あたりが意識して働きかけをしていかないとなかなか進まないのではないかと、悲観的なところを言いますけど。同時に、防災マップ的なところからハザードマップ的なところまで、やっぱり住民を巻き込んだ形でいろんな形をしていかないといけないんじゃないかなというふうな思い方をしています。

座長 恐らくこの城原川の流域にも、いろんな昔の歴史というのにお詳しい方がいらっしゃると思うんですね。そこら辺を一つのきっかけにして、地元の郷土史とか、そういうところからそういう話に発展していくのが一つの方法じゃないかなという気がするんです。昔はどうだったということで、そういう歴史的な、時間的な流れの中で城原川とその流域がどんなふうになってきたのか、そういう話がちょっと、年配の方のいろんな話を若い人とか子供たちに伝えられるような、そういうふうなものがあったらいいなという気がするんですけどね。

ほかに。どうぞ。

B委員 昔、新宿橋の堤防の所にお宮さんがあって、その周辺には、ソメイヨシノの桜がありました。満開の時は、すばらしい景観でした。またハゼの木もたくさんあって、秋の紅葉がすばらしかったです。聞くところによると、堤防保全のため樹木を植えてはいけない、去年からは菜の花の種も蒔いてはいけないと、いけないづくしです。城原川をきれいに整備して、安全、安心の場所をつくり、近くの小学生が遊べる「遊水池」を試みてはいかがでしょうか。なじみやすい城原川を。

今後の城原川に望まれる姿というのは、治水、利水、環境、景観等々考えながら並行作業が進められると思いますが、親しみやすい城原川にしてほしいと思います。植樹についても、少しは弾力性をもった事業をしてもらいたいものです。

座長 ありがとうございます。どうぞ。

D委員 今の意見に私も非常に賛同するんです。それと、基本的に、城原川というものを未来に合わせて変えていこうとしているのか、今あるものを未来の子供たちに残そうという部分と変えなくてはいけないという部分はやはり一緒じゃないと思うんですよ。それを混同したような形ですべてを取り扱おうとすると、うまくいかない。じゃ、残すべきものがあるとしたら、それを残すためにはどうするか。じゃ、今不便だから変えなくて

はいけないものを変えるためには、残すべきものをどうするかというふうな部分もやはり考えていかないと、結局そこでつじつまが合わなくなったりして厳しくなってしまう。だから、この城原川自体を未来の子供たち、未来のプランなんですけれども、未来に使いやすい川にしようとしているのか、今ある川はすばらしい、だから未来にも伝えていこうとしているのかというような部分もやはり意識をして伝える部分がないと、今からの子供たちを含めたものにどう説明するのかという部分等も出てくると思うので、ぜひそういった部分も考えて、視野に入れてやっていく必要があるんじゃないのかなと思います。

座長 例えば今残したいものというのは具体的にはどんなものですか。

D委員 例えば、先ほどの説明の中にも、時々生き物等とかの話も出てきます。だから、今ある川としての存在を残そう、自然環境も含めて残したいのか。それで、残したいとしたときに、先ほどセイタカアワダチソウの、この中にもあつたりしますが、そういったものは本当はなくて、新しい自然体系、ここにある、昔あった自然体系も含めた環境として作り直してそれを残すというのもあると思うんですよ。それで、先ほど言われたように、昔、川で遊んでいた、泳げたという部分。だから、変にどんどんどんどん工事等をしていくとそういった部分はなくなるかもしれないわけですよ。でも、そうしないと、例えば治水が悪いとかなったときにどうするのか。じゃ、こういった部分は残そうとか、ここは絶対に生活のために必要な部分、理解のために必要な部分で分ける必要があるのかなというのを強く思います。だから、今残すんだったら、そういう生き物とか生態系でしょうね、その部分だと思うんですけどね。

座長 その生態系という意味では、将来、城原川ダムが建設予定されている、そこがかなり効いてくるんじゃないかなという気がするんですよ。そこまでを含めた意味で、ある一つの生態を残して、それが本当に全体の生態系の中でバランスがとれるのかどうかという話もあると思うんですよ。生態系の専門の方にも入っていただいて、そこら辺を議論しないといけないと思うんですね。

A委員 何を残すかという今の話の中で、野越しの問題がとても大きくあると思うんですよ。この野越しをどういうふうな位置に置くのか。過去の遺跡として置くのか、それとも障害物として置くのか、これから先の治水のある意味キーポイントとして置くのかというのは物すごく大事な問題だと思うんです。この野越しについてのことを一度、皆さんのご意見を聞きたいというふうに思っています。

それともう一つ、私は城原川について、この川で育ったようなものですので、物すごい

夢を持っています。さっきB委員がおっしゃったように、川に木があるという風景ですね。これは、いろんな方に伺うと、下流の方はハゼノキが多くて、ハゼノキがあるところは川が切れなかったというふうにおっしゃっています。

今、国土交通省の方に伺うと、木は風に弱い、土手を壊してしまう、台風などには非常に弱いということをおっしゃいます。私の夢は、今ある川の土手に補助堤防をつけて、その補助堤防にサクラの木を一面に植えて、脊振から蓮池までどんなにきれいだろうというイメージを描いています。ちょっと伺ったら500億円かかると言われました。でも、どうにかできないかなというふうに考えています。

それともう一つ、汽水域のガタ土が、これは物すごくどこでも困っている迷惑なものだと、早く掘削してほしいという意見を聞きますが、このガタ土というのは、私はもう泥んこになって遊びました。物すごく細かなパウダーで、体中にくっ付くととてもいい気持ちなんですね。それで、お日様に当たると乾いてパリパリになってという、本当に子供が大好きな土なんです。こういう遊びを子供たちから奪ってしまったのは一体何だろうと思います。それで、子供たちにこの経験をさせたいなといつも思っているんですが、城原川のある一区間、例えばお茶屋堰から下流の、直鳥橋から柴尾橋の間でもいいです、ある一区間をきれいにガタ土を取り除いて、数年ほうっておくとまたすぐもとに戻りますから、その区間に一切の危険物が入らないように管理して、数年たったらきれいなガタ土の空間になりますから、そこで、川には満潮で潮が来ますが、その潮が来るときの川のガタ土の遊びというのを子供たちに経験させたら、どんなに川を好きになるだろうといつもイメージしています。それで、有明海にはガタリンピックというのがありますけれども、これは海です。でも、城原川の川のガタで遊ぶ、そういう場所というのは、子供たちにとっても大人にとっても、とても楽しい場所じゃないかという夢見ているところです。

それが私のイメージなんですが、治水について少しお聞きしたいことがあります。この間の、その画面にも出ていましたが、7月4日の雨のときに、とても危険な状態になったということで、テレビでもテロップが流れました。それで、すごい雨が上流に降っているんだなというふうに思って、翌日すぐ川を見に行きました。下流では意外と水位が上がっていませんでしたので、おかしな水の上がり方をしたなというふうに思っていたんですが、この三本松川、馬場川、井柳川の排水というのが一番危ないと言われるときに行われていて、中池江川の方も $12\text{ m}^3/\text{s}$ 入っている。最終的に $24.5\text{ m}^3/\text{s}$ の排水が城原川にされていた。それで、下流の天井川状態のところですね、さっき説明がありました、その小津

ヶ里団地、神陽団地ですか、あそこのあたりはとても増水したように、危なかったというふうに聞いています。それで、見てみると、あのあたりはかなり砂がたまっているんですね。新宿橋直下ぐらいを見てもらうとわかるんですが、砂が砂丘状態になっています。あそこの区間は本当に物すごい増水をしたんだろうなと思うんです。

この中で7月4日の資料を、さっきインターネットはとても便利だと申しましたが、インターネットで資料を調べてみると、水位の変化というところが消えていて、ほかのデータがあるんですが、7月4日の部分の水位の変化というのがデータとしてありませんので、お手持ちでしたら、ぜひそれをいただきたいと思います。その水位の変化というのは、佐賀導水のポンプを稼働するときの水位の変化ですね、それを教えていただきたいなと思います。

それともう一つは、最大で2.5 m³/sですかね、これが城原川に入ったときの水位がどれくらいになるのかというのも教えていただきたいなと思います。治水面でもとても大事な城原川ですが、イメージとしては、私はここで遊んで、ここで川と兄弟のようにして育ったものですから、とても大事な川ですので、一生懸命考えていきたいと思います。

座長 どうもありがとうございました。やっぱり城原川というのは、まず安全で快適な、子供たちも遊べるような川になってほしいと、多分みんなそういうような思いだと思うんですね。野越しのことについて、あるいは先ほどの排水による水位の変化等につきましては、次回以降、ちょっと資料をいただきたいと思っております。

時間がもう迫っております、今日のご意見を参考としまして、次回以降、この懇談会でまた議論を深めていきたいと思っております。またよろしく願いいたします。

それでは、事務局の方に進行役をお返しします。

事務局 皆さん、活発なご議論をどうもありがとうございました。本日いただいた意見、また後日改めて説明させていただく点はありますけれども、また今後とも懇談会で議論を深めていければというふうに思っております。

それでは、議事次第の5番目になりますけれども、その他ということで1点説明させていただきます。

5. その他

事務局 資料 - 5 をごらんください。

この懇談会につきましては、本日が1回目ということなんですけれども、今後おおむね1カ月か2カ月に1回程度の頻度で開催していきたいと思っております。

大変恐縮なんですけれども、次回の日程調整をさせていただきたいというふうに思っております。資料-5の2枚目の方に、10月中旬から11月の頭にかけての日にちのカレンダーをつけております。ご都合のいい悪いは「 」、「×」等でつけていただきまして、事務局の方に提出していただきたいというふうに思っております。

本日も記入いただければ本日も構いませんし、また後日改めてファクス等でも構いませんので、ご提出の方をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事をすべて終わりましたので、これをもちまして懇談会を終了させていただきます。

6. 閉 会

事務局 本日は、長い時間にわたりまして活発なご議論をどうもありがとうございました。また今後とも、ご議論、ご意見の方をよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。